

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成17年12月26日
【事業年度】	第10期（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社アドバンスクリエイト
【英訳名】	Advance Create Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 佳治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06(6204)1193(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 下牧 新八
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06(6204)1193(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 下牧 新八
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
売上高(千円)	-	1,030,208	3,047,550	4,030,382	5,560,855
経常利益(千円)	-	81,457	225,431	423,428	566,996
当期純利益(千円)	-	45,673	151,138	224,490	270,864
純資産額(千円)	-	489,369	640,508	2,692,669	5,478,514
総資産額(千円)	-	567,714	2,718,104	3,684,157	6,362,511
1株当たり純資産額(円)	-	11,729.85	15,352.55	57,364.08	51,910.35
1株当たり当期純利益(円)	-	1,157.06	3,622.70	5,197.49	2,674.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	3,587.95	4,707.97	2,496.38
自己資本比率(%)	-	86.2	23.6	73.1	86.1
自己資本利益率(%)	-	11.64	26.76	13.47	6.63
株価収益率(倍)	-	58.77	40.30	103.13	93.48
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	45,762	17,796	469,349	384,184
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	82,234	1,907,849	595,416	1,453,847
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	146,052	1,950,625	241,223	2,289,023
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	-	146,969	171,948	287,104	738,096
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	- (-)	22 (27)	32 (32)	217 (22)	539 (121)

(注) 1. 第7期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第7期は転換社債および新株引受権付社債を発行しておらず、また、ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高がありますが、権利行使期間が未到来のため、記載していません。

4. 第9期の株価収益率については、株式分割の権利落後の株価に分割比率(1:2)を乗じて算出しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
営業収益(千円)	535,568	913,432	1,864,366	2,416,397	3,684,726
経常利益(千円)	33,992	81,113	221,651	406,828	608,953
当期純利益(千円)	18,736	45,484	148,406	213,575	307,022
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	284,600	335,600	335,600	1,272,904	2,560,898
発行済株式総数(株)	1,886	41,720	41,720	46,940	105,538
純資産額(千円)	295,696	489,180	637,587	2,678,834	5,500,836
総資産額(千円)	395,115	560,204	2,769,335	3,474,759	6,312,117
1株当たり純資産額(円)	156,784.89	11,725.33	15,282.53	57,069.33	52,121.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	1,000.00 (-)	1,000.00 (-)
1株当たり当期純利益(円)	14,922.68	1,152.29	3,557.20	4,944.80	3,031.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	3,523.08	4,479.08	2,829.62
自己資本比率(%)	74.8	87.3	23.0	77.1	87.1
自己資本利益率(%)	9.10	11.59	26.34	12.88	7.51
株価収益率(倍)	-	59.01	41.04	108.40	82.47
配当性向(%)	-	-	-	20.2	33.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	52,508	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	32,794	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	95,302	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	128,913	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	16 (16)	21 (27)	30 (32)	214 (21)	483 (120)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第6期は該当社が存在しないため、又第7期以降は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第6期は転換社債および新株引受権付社債を発行しておりますが、非上場・非登録であり期中平均株価が把握できないので記載しておりません。第7期については、転換社債および新株引受権付社債を発行しておらず、また、ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高がありますが、権利行使期間が未到来のため、記載しておりません。

4. 平成14年3月16日付をもって、1株を20株に分割しております。

なお、第7期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

5. 第6期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。また、第9期の株価収益率については、株式分割の権利落後の株価に分割比率(1:2)を乗じて算出しております。

## 2【沿革】

平成7年10月	大阪市中央区瓦町において株式会社アドバンスクリエイトを設立。 中小企業・個人を対象として福利厚生等を目的とした保険商品の対面募集（保険代理業務）を主たる業務とする。
平成9年5月	本社を大阪市中央区平野町に移転。
平成9年6月	アメリカンファミリー生命保険会社と代理店委託契約を締結、がん保険の取扱いを開始。
平成9年9月	ポスティングを中心としたプロモーション活動（1）およびダイレクトマーケティング手法による保険募集（2）のテストマーケティングをスタート、現業態へ転換。以後、募集費（印刷媒体、ポスティング費用等）のコストパフォーマンスを徹底追及し、ダイレクトマーケティングによる保険通販事業を推進。
平成10年10月	アリコジャパンの保険商品の取扱い開始。
平成11年6月	データベースシステムの開発およびインターネットでの募集ネットワークシステムの開発が完了。
平成11年5月	アメリカンホーム保険会社の保険商品の取扱い開始。
平成11年9月	ポスティング世帯数が約600万世帯となる。保有保険契約件数 約7千件。
平成12年5月	テレマーケティング業務を集約してコールセンターを設置。
平成12年9月	ポスティング世帯数が約1,947万世帯となる。保有保険契約件数 約17千件。
平成13年1月	アメリカンファミリー生命保険会社の新がん保険の取扱い開始。
平成13年9月	本社を大阪市中央区瓦町に移転。 ポスティング世帯数が約2,000万世帯となる。保有保険契約件数 約31千件。
平成14年4月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」）に株式を上場。
平成14年6月	株式会社アドバンスメディアマーケティング（現・連結子会社）を設立。
平成14年9月	保有保険契約件数 約51千件。 株主優待制度（1年契約の普通死亡障害保険を贈呈）を新設。
平成14年12月	千趣会グループと保険募集に係るプロモーションを行う業務提携および保険代理店事業の営業を譲受。 執行役員制度を導入。
平成15年1月	Webサイト「保険市場（ほけんいちば）」（ <a href="http://www.hokende.com">http://www.hokende.com</a> ）リニューアル。
平成15年2月	生活インフラ全般にわたり生活者応援プログラムを提供する会員組織「アドクリくらぶ」創設。 新株予約権方式によるストックオプション5,275個の発行。
平成15年5月	自動車保険一括見積りWebサイト「8798.net」（ <a href="http://8798.net">http://8798.net</a> ）公開開始。
平成15年7月	法人営業、提携ビジネスの運営を行う本店営業部を新設。
平成15年9月	松井証券株式会社と業務提携。 保有保険契約件数 約101千件。 株主優待制度に会員組織「アドクリくらぶ」のサービスメニューをご利用いただけるIDおよびパスワードの提供を追加。
平成15年10月	東京営業部を開設。
平成15年11月	新株予約権方式によるストックオプション679個の発行。
平成15年12月	ビービーネット株式会社、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社、ディー・ブレイン証券株式会社と業務提携。 コンプライアンス委員会を設置。 百貨店ヤマトヤシキグループと保険代理業務における業務提携および保険代理店事業の営業を譲受。
平成16年1月	保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」の全国展開を開始。 新株予約権方式によるストックオプション193個の発行。 ポスティング世帯数が約3,500万世帯となる。
平成16年3月	当社株式の「ヘラクレス」市場グロース銘柄からスタンダード銘柄への所属変更。 個人情報漏洩にかかる賠償責任保険の取扱い開始。
平成16年5月	一般募集により発行済株式数が2,000株増加し、44,181株となる。 テレマーケティング部を新設。
平成16年6月	株式会社シーフォーテクノロジーと、「情報セキュリティ・情報漏洩リスク」をキーワードとしたソリューションビジネスに関して業務提携。

平成16年 7月	保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」が30店舗となる。
平成16年 8月	一般募集により発行済株式数が2,000株増加し、46,781株となる。
平成16年 9月	保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」が45店舗となる。 保有保険契約件数 約150千件。
平成16年10月	対面販売の強化を図る目的で、100%出資子会社「株式会社アドバンスリスクマネジメント」（現・連結子会社）「株式会社アドバンスライフパートナーズ」（現・連結子会社）を設立。
平成16年11月	夢の街創造委員会株式会社と業務提携。 「株式会社 保険市場」を合併で設立。 株式会社パソナとの共同出資会社「株式会社パソナインシュアランス」（現・持分法適用関連会社）を設立。 株式会社プレステージ・インターナショナルとの共同出資会社「株式会社プレステージ・AC」（現・持分法適用関連会社）を設立。 富国生命、日本生命との提携開始。
平成17年 1月	女性限定オリジナル商品「女の幸せって何？」を発売。
平成17年 2月	新株式発行により2,389百万円資本増強し、101,806株となる。
平成17年 3月	貸借銘柄選定発表。
平成17年 4月	インシュランスカフェ「保険市場 カフェ・ド・クリエ 神戸ハーバーランド店」開店（コラボレーション店舗の展開）
平成17年 5月	インターネット完結の自賠責保険販売開始。
平成17年 6月	オリジナル商品第2弾「マグニチュード」（地震保険つき家財専用火災保険）販売開始を発表 住友生命との提携開始。
平成17年 7月	福井コールセンターの業務開始。 ジェーシービー・サービスとの業務提携を発表。
平成17年 8月	株式会社リブライトとの業務提携を発表。
平成17年 9月	株式会社ディー・エヌ・エーとの共同募集開始を発表。 株式会社平和堂との業務提携を発表。 保険ショップ「保険市場」が136店舗となる。 保有保険契約件数約198千件。

- （ 1 ）保険募集の前段階における、ポスティング、折込広告、新聞広告等の見込顧客開拓のための広告宣伝活動について、当社では「プロモーション」又は「プロモーション活動」という用語を使用しております。
- （ 2 ）プロモーション活動および当該活動によって開拓した見込顧客に対して行うダイレクトメールの送付等による保険募集について、当社では「ダイレクトマーケティング手法による保険募集」という用語を使用しております。

### 3【事業の内容】

当社グループは、株式会社アドバンスクリエイト（以下、当社）、及び子会社4社（株式会社アドバンスメディアマーケティング、株式会社アドバンスリスクマネジメント、株式会社アドバンスライフパートナーズ、株式会社保険市場）により構成されております。（その他に持分法適用会社2社、平成17年9月末現在）

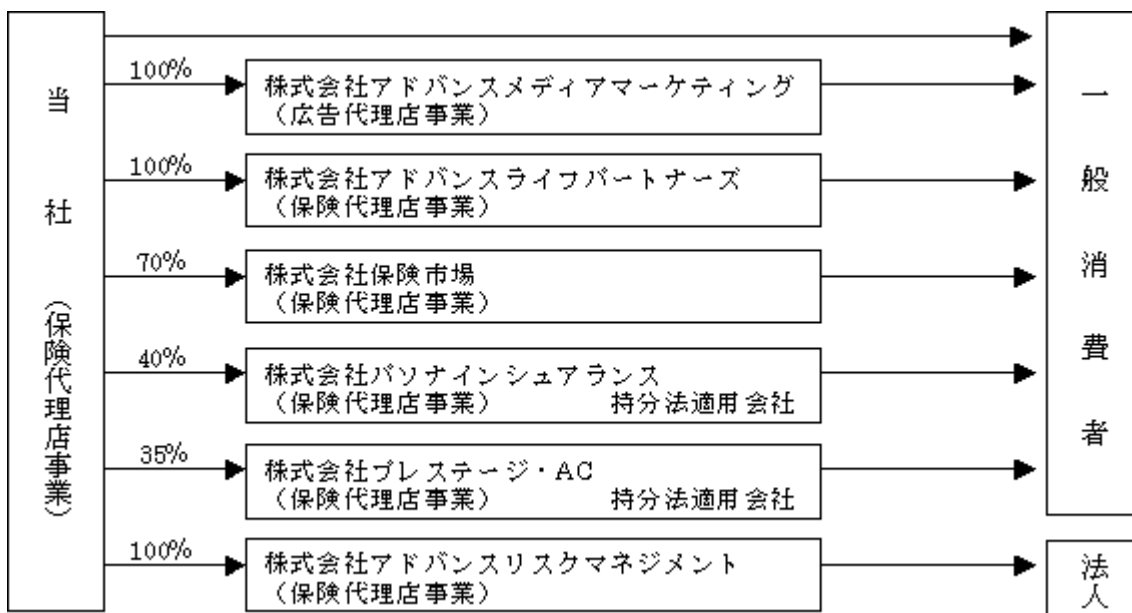
当社グループは、リテール市場における新たな保険流通市場の創造を主とした事業目的としており、そのために「チラシ通販・インターネット・ショップ・訪問型コンサルティング営業・テレマーケティングという5つの販売チャネルをもって、非対面及び対面の双方により事業展開しております。

当社では、各種プロモーション（ポスティング・新聞広告等のチラシ通販及びインターネットなど）により、全国から保険契約希望者を募集する非対面の通信販売に加え、来店型保険ショップ「保険市場」を大型複合商業施設を中心に出店し対面販売の強化を行っております。また、「保険市場」のブランドとノウハウを活用し、全国の代理店ネットワークの構築を株式会社保険市場が展開しております。

株式会社アドバンスライフパートナーズでは当社グループに蓄積された個人向け販売のノウハウを活用した訪問型コンサルティング営業による保険販売を全国展開しており、株式会社アドバンスリスクマネジメントでは当社グループの法人ネットワークを利用し、広く一般法人を顧客対象とし、財務・金融・人事労務などの企業経営上のリスクに対するコンサルティングを行っております。

株式会社アドバンスメディアマーケティングでは広告枠の取次ぎやクリエイティブの制作だけでなく、当社グループがこれまで培ってきたプロモーションインフラを進化させることにより、広くセールスプロモーション全般を取扱う広告代理店事業を行っております。

事業の系統図は、次の通りであります。



(注) 数値は持株比率を表しております。

(1) 保険代理店事業について

当社は「保険市場（ほけんいちば）」を統一ブランドとし、通信販売・インターネット・ショップ・訪問型コンサルティング営業・テレマーケティングにて保険募集を行っております。通信販売・インターネットでは、「第三分野」（ 1 ）に属する保険商品（ガン保険・医療保険等の疾病保険、傷害保険、介護保険等）を中心として、自動車保険、死亡保険、年金保険等の幅広い保険商品を、紙媒体を中心とするプロモーション活動やインターネットによるプロモーション活動によって開拓した見込み顧客に対してダイレクトマーケティング手法により募集を行っております。ショップでは、当社取扱いの全保険商品を対面販売にて募集を行っております。加えて、テレマーケティング、訪問型コンサルティング営業及び対法人営業による保険募集を行っております。

（ 1 ）「第三分野」とは、生命保険の固有分野（第一分野）と損害保険の固有分野（第二分野）のいずれにも属しないとされてきた傷害・疾病・介護に関する分野を指します。

(2) 広告代理店事業について

当社グループは、プロモーションの中でもポスティング網に関しては独自で全国規模のネットワークを構築しております。ポスティングを中心としたセールスプロモーション全般を取扱う広告代理店として、平成14年6月に株式会社アドバンスメディアマーケティングを設立し、当社グループ内だけではなく外部クライアントの拡大を積極的に行っております。

当社グループが委託しているポスティング業者は全国にわたり、全ての業者によって配布可能なエリアは全国47都道府県、3,500万世帯以上をカバーしております。

ポスティング以外にも、折込広告、新聞広告、ホームページ等の媒体への出稿手配と、各種意匠作成を行っております。

（収益構造について）

当社グループの収益である保険募集に係る代理店手数料は、当社グループが募集した保険契約が成立した後に、原則として保険会社が保険契約者から保険料を収受する都度当社グループに支払われます。特に当社グループが扱っている保険商品は、一部を除き代理店手数料の支払期間が長期（5～10年）に亘るという特徴を有しております。当社の主要事業である保険代理店事業の収益構造は、最初に各種プロモーション活動を行うため、保険会社からの代理店手数料の支払が始まる前に、マーケティングコスト（主に広告宣伝費）が先行して発生するという特徴を有しています。代理店手数料の金額は、顧客が保険会社へ支払う保険料に応じて決まり、マーケティングコスト投下後概ね3～4ヶ月後から、当社への支払が始まります。その後、5～10年程度の長期間にわたり代理店手数料が支払われるため、マーケティングコスト投下後およそ7～8ヶ月程度で投下費用の回収が完了し、その時点から新規に獲得した保険契約の利益貢献が始まるという収益構造となっています。従いまして、当社としましては、期間損益を重視することはもちろんのことではありますが、保険の新規申込件数と未実現収益：PV（Present Value；将来（10年）の手数料収入見込の累計額の現在価値。）を当社独自の最も重要な経営指標として考えております。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社アドバンス メディアマーケティング(注)1,2	大阪市中央区	10,000	広告代理店事業	100	当社の広告プロモーションを行っている。 役員の兼任あり。
株式会社アドバンス リスクマネジメント	大阪市中央区	10,000	保険代理店事業	100	一般法人・資産家向けリスクマネジメントコンサルティング、生命保険・損害保険の保険代理店事業などを行っております。 役員兼務あり。 資金貸付あり。
株式会社アドバンス ライフパートナーズ	大阪市中央区	10,000	保険代理店事業	100	生命保険・損害保険の保険代理店事業個人向け保険販売に関する企画、立案、実施を行っております。 役員兼務あり。 資金貸付あり。
株式会社保険市場	大阪市中央区	10,000	保険代理店事業	70	「保険市場」のブランドを使用して代理店ネットワークの構築を行っております。 役員兼務あり。 資金貸付あり。



## (2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社パソナイン シュアランス	東京都千代田 区	75,000	保険代理店事業	40	保険関連に特化した人材サービス業 です。 役員兼務あり。
株式会社プレステージ・AC	東京都千代田 区	20,000	保険代理店事業	35	保険販売のテレ マーケティング事 業です。 役員兼務あり。

(注) 1. 上記子会社は特定子会社であります。

2. 上記子会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えて  
おります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,001,857千円
	(2) 経常利益	5,518千円
	(3) 当期純利益	5,234千円
	(4) 純資産額	29,069千円
	(5) 総資産額	877,611千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
保険代理店事業	534 (120)
広告代理店事業	5 (1)
合計	539 (121)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を  
含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 当連結会計年度より、より実態を正確に表現するため、当社グループ外からの出向者を除いております。こ  
の結果、従来の方法によった場合と比較して、保険代理店事業および合計の就業人員数は146名減少いたし  
ております。

3. 取引量の増大に対応するため、前連結会計年度末に比べ、従業員数を322名増加させております。

### (2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
483(120)	40歳11カ月	1年2カ月	3,872

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を  
含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を  
( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 当期から、より実態を正確に表現するため、社外から当社への出向者を除いております。この結果、従来の  
方法によった場合と比較して、保険代理店事業および合計の就業人員数は146名減少いたしてあります。

4. 取引量の増大に対応するため、前事業年度末に比べ、従業員数を269名増加させております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。 なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、米国経済を中心とした海外経済の成長を背景に、輸出や設備投資の増加により景気は回復を続けましたものの、秋口以降、米国や中国の景気減速による輸出の陰りや、円高・ドル安の進行、さらには、台風の上陸や震災などの自然災害等の影響から一部陰りが見られる状況となりました。企業収益の改善により設備投資は緩やかな増加がみられるものの、個人消費は雇用環境や所得回復などまだまだ回復が鈍く、概ね横ばいという状況にあり、緩やかな景気回復の基調にあります。

当社グループが属する保険業界におきましては、生命保険協会の生命保険事業概況によりますと、平成16年度の収入保険料（39社合計）は27兆221億円と前年度比で4.1%増となりました。保有契約高は個人保険が3.5%の減少となりましたが、個人年金保険は6.5%増加と引き続き好調で全体の収入を押し上げました。新規契約金額でも、個人保険は91兆1,592億円と前年度より10.1%減少したものの、個人年金保険が7兆4,672億円と前年度より43.6%増えました。これは遺族の生活を支える死亡保険から、年金保険へのニーズの高さが窺えます。

そのような環境の中、当社グループにおきましては、お客様が自分に合った保険を店頭で自由に選択できる「保険のコンビニエンスストア」を目指した、保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」をよりスピーディーな展開を図ったことにより、今期末で全国41都道府県、136店舗（11月末現在では45都道府県、153店舗）とするほか、平成17年1月にはチューリッヒ生命との共同開発による当社オリジナル商品「女の幸せって何？」（女性限定医療保険）の販売を開始し、7月には第2弾として、三井住友海上火災保険株式会社を引受とする地震保険付家財専用火災保険「マグニチュード」を販売いたしました。

また、ニーズの高い個人年金保険について、特に保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」の店頭におきまして、日本生命等国内の保険会社の取り扱いを強化し、保険会社との提携による対面販売およびそれぞれの地区の保険ショップにおける採用・研修関係等の拠点としての支店展開も推進いたしました。加えて、より一層の事業展開力強化のため、次の関係会社、子会社を設立いたしました。

- ・保険販売人材の育成・活用方法を発展させ、人材不足の状況にあります当該分野への派遣の推進を目指すために、株式会社パソナインシュアランスを株式会社パソナと合併で平成16年11月に設立いたしました。
- ・当社グループに蓄積された顧客データベースを利用したテレマーケティング営業を実施するため、株式会社プレステージ・ACを株式会社プレステージ・インターナショナルと合併で平成16年11月に設立いたしました。
- ・保険ショップ「保険市場」のブランド、ノウハウを活用し、来店型の店舗網を拡大するため、株式会社保険市場を株式会社バリュークリエイションと合併で平成16年11月に設立いたしました。
- ・当社グループに蓄積された個人向け販売のノウハウを活用した訪問営業による保険販売を全国主要都市で実施し、当社リテールネットワークとのシナジー効果により当社グループにおけるリテール戦略の一翼とするため、平成16年10月に株式会社アドバンスライフパートナーズを設立いたしました。
- ・当社グループの保険代理店事業における法人部門については、主として新興市場やIPO準備企業、グリーンシート公開企業等の新興企業を対象とし、財務コンサルティングを通じた保険販売を行っておりましたが、これらのチャンネルで蓄積されたノウハウを活用した対面販売による法人向け専門の保険販売代理店として、株式会社アドバンスリスクマネジメントを平成16年10月に設立いたしました。

これらの営業努力により、当連結会計年度における新規の保険契約件数は約112千件（前期比20%増）、当期末の保有契約件数は約198千件（前期比32%増）となり、連結ベースでの売上高は5,560百万円（前期比38.0%増）と引き続き増収となりました。一方、損益面では、営業利益670百万円（前期比36.9%増）、経常利益566百万円（前期比33.9%増）、当期純利益270百万円（前期比20.7%増）と大幅な増収増益を計上することができました。

	連結ベース		単独ベース	
	百万円	前年同期比(%)	百万円	前年同期比(%)
売上高・営業収益	5,560	138.0	3,684	152.5
営業利益	670	136.9	671	147.0
経常利益	566	133.9	608	149.7
当期純利益	270	120.7	307	143.8

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

保険代理店事業におきましては、上記の要因等により、営業収益3,743百万円（前年同期比156.9%）、営業利益576百万円（前年同期比135.0%）となりました。

広告代理店事業におきましては、グループ外からの受注活動の強化により、売上高は1,817百万円（前年同期比110.5%）と増収となりましたが、営業利益は91百万円（前年同期比185.0%）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」出店に伴う投資等、固定資産への旺盛な投資があったものの、積極的な資金調達により、前連結会計年度末に比べ450百万円増加し、738百万円となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により支出した資金は384百万円となり、前連結会計年度の469百万円の収入から853百万円減少しました。

これは、税金等調整前当期純利益542百万円、減価償却費281百万円となったものの、売上債権の増加額968百万円、法人税等の支払額207百万円、その他流動資産の増加78百万円等があったことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は1,453百万円となり、前連結会計年度の595百万円から858百万円増加しました。

これは、保険積立金の取得による支出450百万円及びショップ・支店の展開に伴う差入保証金の組入れ、有形固定資産の取得による支出、開発費等の発生による支出等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は2,289百万円となり、前連結会計年度の241百万円から2,047百万円増加しました。

これは、株式の発行による収入2,537百万円及び、短期借入金の減少額150百万円等があったことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 売上実績

当連結会計年度の売上実績は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	前年度比 (%)
保険代理店事業(千円)	2,386,397	3,743,576	156.9
広告代理店事業(千円)	1,643,985	1,817,278	110.5
合計(千円)	4,030,382	5,560,855	138.0

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. なお、保険代理店事業における代理店手数料の実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	前年度比 (%)
疾病保険(千円)	1,521,197	2,133,238	140.2
傷害保険(千円)	137,093	171,845	125.3
自動車保険(千円)	89,973	95,846	106.5
その他の保険(千円)	444,383	979,297	220.4
保険代理店手数料計	2,192,647	3,380,227	154.2
その他手数料等	193,749	363,349	187.5
保険代理店事業計	2,386,397	3,743,576	156.9
保険代理店手数料計の内初年度手数料(千円)	1,868,690	2,873,180	153.8
保険代理店手数料計の内次年度以降手数料(千円)	323,957	507,046	156.5

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の代理店手数料実績および当該代理店手数料実績の保険代理店手数料計に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アメリカンファミリー生命保険会社	772,109	35.2	1,198,429	35.4
アリコ・ジャパン	736,494	33.6	544,541	16.1

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入(外注)実績

当連結会計年度の仕入(外注)実績は、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比 (%)
保険代理店事業(千円)	-	-	-
広告代理店事業(千円)	996,220	1,469,094	147.5
合計(千円)	996,220	1,469,094	147.5

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

保険マーケットは、中長期的な人口減少の予想のもと、全体市場は縮小傾向にあるものの、求められる役割が「遺族保障の提供者」から「社会保障の補完者」へと変わろうとしつつある中、生きるリスクを回避するため、第三分野保険においては、今後ますます規模の拡大と競争激化が進んでいくことが予想されます。

中核である保険代理店事業の非対面販売では、保険通信販売マーケットでのシェア拡大を目指し、効果的なプロモーションの継続、積極的な新規媒体の開発・導入、保険会社及び取扱商品の拡充を実施いたします。Web（インターネット）チャンネルにおいては、さらなる投資効率の追求を行い、テレマーケティングチャンネルでは、中心となる福井コールセンターの強化に努めます。

対面販売では、保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」の全国展開、リテールマーケティング部門によるコンサルティング型個人対面販売の強化、事業法人部門による事業法人向け営業の強化を行います。加えて、チャンネル間の相乗効果を図る媒体の積極的な投入等を行い、顧客満足のさらなる向上に努めて参ります。

また、保険代理店事業のM & A・業務提携等、引き続き保険代理店として成長の見込める全ての販売チャンネルへの積極的な取り組みを行って参ります。

一方、管理面では、平成17年4月より全面施行されました「個人情報保護法」につきまして、グループ全従業員に対して継続的な啓発活動と監査を積み重ねることにより、管理体制の向上を図ってまいります。

顧客や社会から信頼される企業であるため、企業の社会的責任は重要な経営課題と認識し、より一層の態勢整備に努めてまいります。

### 4【事業等のリスク】

#### 1．保険ショップ「保険市場」の全国展開について

当社グループは、対面による保険募集を行う直営の保険ショップ「保険市場」を当連結会計年度中に新規に91店舗出店いたしました。なお、今後の出店計画としましては、来期中に100店舗程度の出店を計画いたしております。出店計画達成のために、出店用物件および人材の確保並びに育成を推進いたしておりますが、今後の状況によっては達成が困難になる事態の可能性も考えられます。

#### 2．保険会社との関係について

##### (1)保険会社の財政状態による影響について

平成17年9月期において、当社グループの売上高のうち60.8%は保険契約に係る保険代理店手数料によっておりますが、取引保険会社の財政状態が悪化し、また、万一、当該保険会社が破綻したとき等には、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの事業および経営成績等に影響を与える可能性も考えられます。

##### (2)特定の保険会社への依存について

当社グループの保険代理店事業はアメリカンファミリー生命保険会社、アリコジャパンの保険商品を取り扱う比率が高く、両社からの手数料は、平成17年9月期において、当社グループの売上高のうちそれぞれ21.6%、9.8%となっております。従って、両社およびその保険商品に対する風評等により、当社グループの新規保険契約数、保有保険契約の継続率等が影響を受ける可能性も考えられます。同様に、当社グループの事業および経営成績等は、両社の営業政策の変更等により、影響を受ける可能性も考えられます。

##### (3)保険会社からの広告収入について

当社グループの実施する広告宣伝は保険会社の広告ともなっており、保険会社からの収入は、連結損益計算書上では広告代理店事業の売上高として計上しております。当該広告収入金額については、取引保険会社の営業政策の変更、経費削減等により当社グループに支払う広告費が削減される可能性も皆無ではなく、場合によっては当社グループの事業および経営成績等に影響を及ぼす可能性も考えられます。

#### 3．競合について

当社グループと共通の保険商品を取り扱う保険代理店は増加しており、とりわけ、クレジットカード会社、信販会社、通信販売会社等は請求書等の送付物に保険商品に係る「資料請求ハガキ」を同封する方法等により保険募集を行っており、当社グループと直接的に競合するものと認識しております。また、当社グループと同様の小型店舗を展開し、対面販売を行う保険代理店や電話帳等のデータベースを基にして、電話をかける事により保険を勧誘するテレマーケティング保険代理店も出現しております。さらに、ポスティングを中心としたダイレクトマーケティング手法による保険募集は当社グループ独自の手法ではなく、狭い地域を対象として同様の手法を採用している保険代理店は多数ある他、最近では比較的広い地域を対象としている保険代理店もあります。当社グループでは、ポスティング業者との関係強化、積極的なプロモーション活動による潜在顧客の早期取込み、取引保険会社との連携強化等によって差別化を図っておりますが、これらの施策にもかかわらず、新たな事業者の参入または競合の状況によって当社グループの事業および経営成績等が影響を受ける可能性も考えられます。

#### 4. 個人情報の取扱いについて

当社グループは、プロモーション活動および保険募集の過程で資料請求者および保険契約者に関する多量の個人情報を取得・保有しております。個人情報保護については、法律の遵守だけでなく、情報漏洩による被害防止を行う必要があります。当社グループにおいては、外部からの不正アクセスおよびウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を行っておりますが、万一、当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合については、当社グループの信頼の失墜につながり、今後の営業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、事後対応等によりコストが増加し、当社グループの事業および経営成績等に悪影響を及ぼすことが考えられます。

#### 5. 法的規制について

当社グループは、保険業法およびその関連法令ならびにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには、社団法人生命保険協会および社団法人日本損害保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて事業を運営しております。また、保険募集に際しては、保険業法その他、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法等の関係法令を遵守する必要があります。今後、これらの法令や規制、制度等が変更された場合には当社グループの事業および経営成績等に影響が出る可能性があります。

#### 6. 代表者への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長兼最高経営責任者である濱田佳治は、当社グループの経営方針や戦略の決定をはじめ、取引先との交流等に重要な役割を果たしております。当社グループは、業容の拡大に伴い外部から高い能力の人材を確保し、濱田佳治から権限の委譲を行う等、マンパワーを強化するとともに、濱田佳治に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、このような経営体制が構築される前に、何らかの要因により業務執行ができない事態が生じた場合には、当社グループの経営成績およびその後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

#### 7. コンピューターシステムに関するリスク

コンピューターシステムの災害・事故・故障などによる停止または誤作動等の障害やシステムの不正使用が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、コンピューターや情報の使用・管理に関する各種社内規程を定めるとともに、アクセス権限等の不正使用防止措置を講じております。また、サーバーを安全なデータセンターに収納する等、災害・事故・故障対策も講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、当社グループの信頼性が失墜するような事態となった場合、当社グループの事業および経営成績等に影響が出る可能性があります。

#### 8. 固定資産の価値減少、保有リスクについて

平成17年4月1日以降開始する事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」が強制的に適用されておりますが、当社も固定資産の減損会計の適用を平成17年10月1日から開始する事業年度から予定しております。今後、保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損額の認識、測定を進めてまいります。固定資産の減損会計の適用に伴い、固定資産の減損損失の発生が見込まれ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 保険代理店事業

1. 保険代理店委託契約を締結している生命保険会社は次のとおりです。当該契約の概要は、保険募集の媒介を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといふものです。

アメリカンファミリー生命保険会社(アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス)

アリコジャパン(アメリカン ライフ インシュアランス カンパニー)

日本興亜生命保険株式会社

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

ソニー生命保険株式会社(注1)

ピーシーエー生命保険株式会社

オリックス生命保険株式会社

アイエヌジー生命保険株式会社

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

チューリッヒ生命保険会社(チューリッヒ ライフ インシュアランス カンパニー リミテッド)

アクサ生命保険株式会社

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

あいおい生命保険株式会社

三井住友海上きらめき生命保険株式会社(注2)

エイアイジー・スター生命保険株式会社

ジー・イー・エジソン生命保険株式会社(注3)

A I Gエジソン生命保険株式会社

富国生命保険相互会社

日本生命保険相互会社

マスミューチュアル生命保険株式会社

住友生命保険相互会社

第一生命保険相互会社

大和生命保険株式会社

クレディ・スイス生命保険株式会社

ソニー生命保険株式会社、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、ジー・イー・エジソン生命保険株式会社を除き、上記の契約の有効期間は、契約締結日から1年間であり、期間満了の1ヶ月前までに当事者から何等の申し出が無い場合は更に1年間自動延長され、以後も同様です。

(注1) 契約の有効期限は契約締結日から最初に到来する3月31日までとし、期間満了の1ヶ月前までに当事者から何等の申し出が無い場合は更に1年間自動延長され、以後も同様です。

(注2) 契約の有効期間は1年間であり、期間満了の60日前までに当事者から何等の申し出が無い場合は更に1年間自動延長され、以後も同様です。

(注3) 契約の有効期限は契約締結日から起算して1年経過日の属する月の末日までとし、期間満了の日の1ヶ月前までに当事者から何等の申し出が無い場合は更に1年間自動延長され、以後も同様です。

2. 保険代理店委託契約を締結している損害保険会社は次のとおりです。当該契約の概要は、保険募集の代理等を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといふものです。

日本興亜損害保険株式会社  
東京海上日動火災保険株式会社  
三井住友海上火災保険株式会社（注1）  
A I U 保険会社（エイアイユー・インシュアランス・カンパニー）  
ゼネラル保険会社（アシキュラチオニ・ゼネラル・エス・ピー・エイ）  
アメリカンホーム保険会社（アメリカン ホーム アシュアランス カンパニー）  
あいおい損害保険株式会社  
日立キャピタル損害保険株式会社  
チューリッヒ保険会社（チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー）  
ソニー損害保険株式会社  
株式会社損害保険ジャパン（注2）  
富士火災海上保険株式会社  
三井ダイレクト損害保険株式会社（注1）  
ジェイアイ傷害火災保険株式会社  
セコム損害保険株式会社  
エース損害保険株式会社  
ニッセイ同和損害保険株式会社  
そんぼ24損害保険株式会社  
コファスジャパン信用保険会社  
アリアンツ火災海上保険株式会社

三井住友海上火災保険株式会社、株式会社損害保険ジャパン及び三井ダイレクト損害保険を除き、上記の契約の有効期間は、無期限であり、当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の60日前の申し出により解約できません。

（注1）契約の有効期間は1年間であり、60日前までの予告が無い場合は1年間の自動延長がされ、以後も同様です。当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の60日前の申し出により解約できます。

（注2）契約の有効期間は1年間であり、期間満了日までの1ヶ月前までに当事者から特段の申し出が無い場合は更に1年間自動延長され、以後も同様です。当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の60日前の申し出により解約できます。

3. 市場シェアの拡大を目的として、平成14年12月26日に千趣会ゼネラルサービス株式会社より、生命保険および損害保険の保険代理店事業の営業を277百万円で譲受いたしました。なお、従業員は承継いたしておりません。また、本契約締結に伴い、株式会社千趣会の会員顧客に対し、当社グループが独占的に保険募集に係るプロモーションを行う業務提携契約を併せて株式会社千趣会と締結いたしております。

## (2) 広告代理店事業

株式会社アドバンスメディアマーケティングは、有限会社ティフプランニングとの間で、業者管理、納品管理、クレーム処理等ポスティング業務の管理に関する業務委託契約を締結しております。有限会社ティフプランニングは、この業務委託契約に基づき、さらに全国のポスティング協力業者とポスティング業務委託契約を締結しております。これらの契約の有効期間は、契約締結日から1年間であり、期間満了の1ヶ月前までに当事者から何等の申し出が無い場合は更に1年間自動延長され、以後も同様です。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産、負債の報告金額、ならびに報告期間における収益、費用の報告金額に影響を与える見積り及び仮定設定を行う必要があります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の実績や状況に応じ、合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っています。しかしながら、実際の結果は見積り特有の不確実性を伴うためこれらの見積りと異なる場合があります。この差異は、当社グループの連結財務諸表およびセグメントの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの経営陣が有価証券報告書提出日現在において、見積り、判断及び仮定により当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は次のとおりであります。

#### 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し回収不能見込み額を計上しております。顧客の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合追加引当が必要となる可能性があります。

#### 営業権および広告実施権等

当社グループは、営業権129百万円および広告実施権等811百万円を無形固定資産に計上しております。これらは保険募集の多角化を積極的に推進していることに伴い、新しい販売チャンネルを獲得するための投資によるものであり、「営業権」については5年均等償却、「広告実施権等」については10年定額法による減価償却を実施しています。

「営業権」は保険代理店事業の譲受に伴い移管された既契約の保険契約から生まれる営業収益の統計的評価に基づき取得しておりますため、今後の移管された既契約の保険契約の継続状況によっては、減損処理の可能性があります。

「広告実施権等」は業務提携による独占的又は優先的な広告実施権又は独占的保険契約権等の行使により獲得が見込まれる新規契約の保険契約から生まれる営業収益の統計的評価を参考に取得しておりますため、今後の当該広告実施権又は独占的保険契約権等の行使により獲得される新規契約の保険契約の獲得状況によっては、減損処理の可能性があります。

#### 投資有価証券

当社グループは、時価評価されていない有価証券を118百万円所有しております。時価評価されていない有価証券の減損処理にあたっては、純資産額の減少、財政状態および将来の業績予想等を総合的に考慮して決定しております。投資先の業績不振により、現在の帳簿に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

### (2) 経営成績の分析

前述の「第2 事業の概況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

### (3) 財政状態の分析

#### 資産、負債及び株主資本

##### (資産)

流動資産は、前連結会計年度比1,582百万円増加しましたが、これは主に、受取手形及び売掛金が業容の拡大により968百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度比850百万円増加しましたが、その要因は、保険ショップ「保険市場(ほけんいちば)」の全国展開等により、有形固定資産及び差入保証金が383百万円増加し、減価償却の進展等により無形固定資産が83百万円減少し、リスクマネジメントによる保険積立金が450百万円増加したことによるものです。

##### (負債)

負債は前連結会計年度比108百万円減少しましたが、当連結会計年度における増資による調達資金等により短期借入金を返済したこと等によるものです。

##### (自己資本)

自己資本は、当連結会計年度における増資、新株予約権の権利行使により資本金が1,287百万円、資本剰余金が1,273百万円増加し、利益剰余金も223百万円増加したこと等により、前連結会計年度比2,785百万円増加しました。その結果、株主資本比率は前連結会計年度末比13.0ポイント上昇して86.1%となりました。

#### キャッシュ・フロー

前述の「第2 事業の概況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」を展開し91店舗を開設したこと、また福井コールセンター及び5営業所を開設したこと等による固定資産への投資として182,133千円、差入保証金として220,363千円を支出しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成17年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	保険 代理店 事業	営業用内装設備及 び事務所保証金	24,615	21,286	- (-)	-	45,902	98 (10)
東京支店 (東京都 千代田区)	"	営業用内装設備及 び事務所保証金	7,815	2,059	- (-)	33,131	43,006	7 (2)
名古屋支店 (名古屋市 中村区)	"	"	400	1,152	- (-)	5,413	6,966	2 (1)
札幌支店 (札幌市 中央区)	"	"	-	976	- (-)	2,136	3,112	2 (1)
仙台支店 (仙台市 青葉区)	"	"	238	515	- (-)	2,299	3,053	3 (1)
神戸支店 (神戸市 中央区)	"	"	-	1,193	- (-)	2,300	3,493	2 (1)
広島支店 (広島市中区)	"	"	154	1,040	- (-)	1,376	2,571	1 (1)
福岡支店 (福岡市 博多区)	"	"	-	1,302	- (-)	2,661	3,963	1 (1)
福井支店 (福井市)	"	"	39,062	21,311	- (-)	2,750	63,124	64 (0)
北海道地区 札幌桑園店他6店	"	"	1,500	663	- (-)	13,120	15,284	15 (3)
東北地区 郡山店他9店	"	"	7,028	2,234	- (-)	17,090	26,353	20 (7)
関東地区 八王子店他24店	"	"	18,568	3,847	- (-)	39,539	61,955	62 (26)
中部地区 富士店他21店	"	"	12,374	3,731	- (-)	39,859	55,965	34 (16)
近畿地区 布施店他42店	"	"	30,474	9,196	- (-)	68,110	107,782	84 (20)

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中国地区 三原店他10店	"	"	7,549	1,725	- (-)	13,032	22,306	39 (14)
九州地区 名護店他4店	"	"	11,355	2,819	- (-)	23,266	37,441	47 (15)

(注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は、次のとおりであります。

物件名	所在地	賃借先	支払賃借料(千円)
本社事務所	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号 (大阪長和ビル6階)	長和ビルディング株式会社	65,689
東京支店	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 (新有楽町ビル3階)	三菱地所株式会社	20,799
名古屋支店	名古屋市中村区名駅三丁目16番4号 (太陽生命名駅ビル2階)	星光ビル管理株式会社	2,754
「保険市場」布施店 他135店舗	東大阪市長堂一丁目1番52号 (ロンモール布施東館専門店街6階)他	-	204,020

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
その他資産(内装設備)(所有権移転外ファイナンス・リース)	5	9,043	120,649
電話設備(所有権移転外ファイナンス・リース)	5	2,588	3,508
コンピューターシステム(所有権移転外ファイナンス・リース)	5	9,495	37,207
什器備品(所有権移転外ファイナンス・リース)	5	39,432	176,851
車両(所有権移転外ファイナンス・リース)	3	6,724	23,782

3. 従業員数の( )は臨時従業員数であり、外書しております。

4. 金額には消費税等は含まれておりません。

5. ソフトウェアについてはリース契約により取得いたしております。

## (2) 国内子会社

連結子会社である株式会社アドバンスメディアマーケティングは、事務所を当社から転賃借しており、制作・印刷等についても外注しておりますので、特記すべき設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

現在展開しております保険ショップ「保険市場」を年間100店舗出店する計画をしており、その投資予定金額は300百万円程度を見込んでおります。なお、その所要資金については、自己資金を充当する予定であります。

### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	333,760
計	333,760

(注) 平成17年12月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より86,240株増加し、420,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	105,538	105,538	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マー ケット - 「ヘラクレス」	-
計	105,538	105,538	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

新株予約権および新株予約権付社債に関する事項は次のとおりであります。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）は次のとおりであります。

平成14年12月20日定時株主総会決議

(a)平成15年1月31日取締役会決議分

	事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	(注)1. 2,083	(注)1. 2,083
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,166	4,166
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31,945	31,945
新株予約権の行使期間	平成15年6月1日から 平成20年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,945 資本組入額 15,973	発行価格 31,945 資本組入額 15,973
新株予約権の行使の条件	(注)2. 8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、株式分割による調整の結果2株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利を付与された者は、権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員であることを要する。

権利を付与された者が死亡した場合は、取締役会に定める手続きに従い、相続を認めるものとする。

権利行使の前日の当社普通株式の主たる取引所の終値が135,000円以上であることを要する。

3. 新株予約権の譲渡は認めておりません。
4. 新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議に基づく新株予約権付与契約における新株発行予定数から既に発行した株数及び退職等による権利喪失分を消却した新株発行予定数を減じ、株式分割による調整を行った数のこととあります。
5. 発行価格は、株式の分割および併合を行う場合には、次の算式により調整するものとする。調整による1円未満の端数は切上げる。また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、発行価格の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する発行価格に変更されるものとする。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6. 資本組入額は、上記5.により発行価格が調整された場合は、調整後発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
7. 目的となる株式の数は、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で権利行使又は消却していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これのみを切り捨てるものとする。また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する目的となる株式の数に変更されるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
8. 平成16年8月25日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月22日をもって1株を2株に分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(b)平成15年11月19日取締役会決議分

	事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	(注)1. 350	(注)1. 345
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700	690
新株予約権の行使時の払込金額(円)	90,137	90,137
新株予約権の行使期間	平成16年12月21日から 平成20年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 90,137 資本組入額 45,069	発行価格 90,137 資本組入額 45,069
新株予約権の行使の条件	(注)2. 8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、株式分割による調整の結果2株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。  
権利を付与された者は、権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員であることを要する。  
権利を付与された者が死亡した場合は、取締役会に定める手続きに従い、相続を認めるものとする。  
権利行使の前日の当社普通株式の主たる取引所の終値が135,000円以上であることを要する。
3. 新株予約権の譲渡は認めておりません。
4. 新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議に基づく新株予約権付与契約における新株発行予定数から既に発行した株数及び退職等による権利喪失分の新株発行予定数を減じ、株式分割による調整を行った数のこととあります。

5. 発行価格は、株式の分割および併合を行う場合には、次の算式により調整するものとする。調整による1円未満の端数は切上げる。また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、発行価格の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する発行価格に変更されるものとする。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6. 資本組入額は、上記5.により発行価格が調整された場合は、調整後発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
7. 目的となる株式の数は、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で権利行使又は消却していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これのみを切り捨てるものとする。また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する目的となる株式の数に変更されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

8. 平成16年8月25日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月22日をもって1株を2株に分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成15年12月19日定時株主総会決議

(a) 平成16年1月27日取締役会決議分

	事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	(注)1. 177	(注)1. 177
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	354	354
新株予約権の行使時の払込金額(円)	101,500	101,500
新株予約権の行使期間	平成17年12月20日から 平成21年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 101,500 資本組入額 50,750	発行価格 101,500 資本組入額 50,750
新株予約権の行使の条件	(注)2. 8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、株式分割による調整の結果2株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利を付与された者は、権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員であることを要する。

権利を付与された者が死亡した場合は、取締役会に定める手続きに従い、相続を認めるものとする。

権利行使の前日の当社普通株式の主たる取引所の終値が135,000円以上であることを要する。

3. 新株予約権の譲渡は認めておりません。
4. 新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議に基づく新株予約権付与契約における新株発行予定数から既に発行した株数及び退職等による権利喪失分を消却した新株発行予定数を減じ、株式分割による調整を行った数のこととあります。
5. 発行価格は、株式の分割および併合を行う場合には、次の算式により調整するものとする。調整による1円未満の端数は切上げる。また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、発行価格の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する発行価格に変更されるものとする。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6. 資本組入額は、上記5.により発行価格が調整された場合は、調整後発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
7. 目的となる株式の数は、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で権利行使又は消却していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これのみを切り捨てるものとする。また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する目的となる株式の数に変更されるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
8. 平成16年8月25日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月22日をもって1株を2株に分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(b)平成16年9月21日取締役会決議分

	事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	(注)1. 275	(注)1. 262
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	550	524
新株予約権の行使時の払込金額(円)	284,887	284,887
新株予約権の行使期間	平成17年12月20日から 平成21年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 284,887 資本組入額 142,444	発行価格 284,887 資本組入額 142,444
新株予約権の行使の条件	(注)2. 8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3.	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、株式分割による調整の結果2株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

権利を付与された者は、権利行使時において、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員であることを要する。

権利を付与された者が死亡した場合は、取締役会に定める手続きに従い、相続を認めるものとする。

権利行使の前日の当社普通株式の主たる取引所の終値が135,000円以上であることを要する。

3. 新株予約権の譲渡は認めておりません。

4. 新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議に基づく新株予約権付与契約における新株発行予定数から既に発行した株数及び退職等による権利喪失分を消却した新株発行予定数を減じ、株式分割による調整を行った数のこととあります。

5. 発行価格は、株式の分割および併合を行う場合には、次の算式により調整するものとする。調整による1円未満の端数は切上げる。また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、発行価格の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する発行価格に変更されるものとする。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

6. 資本組入額は、上記5.により発行価格が調整された場合は、調整後発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

7. 目的となる株式の数は、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で権利行使又は消却していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これのみを切り捨てるものとする。また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する目的となる株式の数に変更されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

8. 平成16年8月25日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月22日をもって1株を2株に分割いたしました。これにより新株予約権の目的となる株式の数並びに新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の状況（株主総会決議日：平成13年12月21日）は以下のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1. 1,082	(注)1. 1,082
新株予約権の行使時の払込金額(円)	37,605	37,605
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から 平成23年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 37,605 資本組入額 37,605	発行価額 37,605 資本組入額 37,605
新株予約権の行使の条件	(注)2.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2.	同左

(注)1. 「新株予約権の目的となる株式の数」は特別決議における新株発行予定数から権利喪失により発行しなくなった株式数を減じ、株式分割による調整を行った数のことであります。

2. 「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の譲渡に関する事項」については「ストックオプション制度の内容」をご参照ください。



## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年6月28日 (注1)	41	1,286	55,350	247,100	55,350	204,180
平成13年9月27日 (注2)	100	1,386	12,500	259,600	12,500	216,680
平成13年9月28日 (注3)	500	1,886	25,000	284,600	250	216,930
平成14年3月16日 (注4)	35,834	37,720	-	284,600	-	216,930
平成14年4月23日 (注5)	4,000	41,720	51,000	335,600	97,000	313,930
平成16年5月7日 (注6)	461	42,181	34,979	370,579	-	313,930
平成16年5月11日 (注7)	2,000	44,181	312,300	682,879	312,300	626,230
平成16年6月7日 (注6)	600	44,781	19,167	702,046	19,166	645,396
平成16年8月6日 (注8)	2,000	46,781	558,900	1,260,946	558,900	1,204,296
平成16年9月9日 (注6)	159	46,940	11,958	1,272,904	-	1,204,296
平成16年11月22日 (注9)	46,940	93,880	-	1,272,904	-	1,204,296
平成16年12月28日 (注6)	426	94,306	10,994	1,283,899	10,993	1,215,290
平成17年2月14日 (注10)	7,500	101,806	1,194,750	2,478,649	1,194,750	2,410,040
平成17年2月15日～ 平成17年9月30日 (注6)	3,732	105,538	82,249	2,560,898	68,181	2,478,222

(注) 1. 第三者割当

発行価格 2,700,000円

資本組入額 1,350,000円

割当先 アメリカンファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス、アメリカン ライフ インシュアランス カンパニー

2. 第1回無担保転換社債の株式転換

株式数 100株

転換価格 250,000円

資本組入額 125,000円

3. 第3回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

株式数 500株

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

4. 株式分割(1:20)

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 4,000株

発行価格 37,000円

資本組入額 12,750円

払込金総額 148,000千円

6. 新株引受権および新株予約権の権利行使によります。

7. 有償一般募集

発行株数 2,000株

発行価格 312,300円

資本組入額 156,150円

払込金総額 624,600千円

8. 有償一般募集

発行株数 2,000株

発行価格 558,900円

資本組入額 279,450円

払込金総額 1,117,800千円

9. 株式分割(1:2)

10. 有償一般募集

発行株数 7,500株

発行価格 318,600円

資本組入額 159,300円

払込金総額 2,389,500千円

(4) 【所有者別状況】

平成17年9月30日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	12	34	26	1	3,461	3,550	-
所有株式数 (株)	-	18,977	785	14,740	14,067	1	56,968	105,538	-
所有株式数の 割合(%)	-	17.98	0.74	13.97	13.33	0.0	53.98	100.00	-

(注) 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
濱田 佳治	大阪府豊中市新千里西町3丁目12番8号	18,563	17.59
(有)サンフラワーホールディング	大阪府豊中市新千里西町3丁目12番8号	12,800	12.13
濱田 亜季子	大阪府豊中市新千里西町3丁目12番8号	4,040	3.83
日本トラステイ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,095	2.93
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,939	2.61
資産管理サービス信託銀行 株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,753	2.60
アメリカンライフインシュア ランスカンパニー ジーエイ・エヌエル (常任代理人シティバンク・エ ヌ・エイ)	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,536	2.40
エイチ エス ビーシー バン ク ピーエルシー アカウント ア トランティス ジャパン グロー スファンド (常任代理人香 港上海銀行)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	2,143	2.03
エイチ エス ビーシー ファン ド サービスイズ クライアンツ アカウント006 (常任代理人香港 上海銀行)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	1,872	1.77
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,865	1.76
計	-	52,606	49.79

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,538	105,493	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	105,538	-	-
総株主の議決権	-	105,493	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が44株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数44個が含まれておりません。

## 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下の通りであります。

(平成13年12月21日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成13年12月21日第6回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役および同総会終結時に在職する当社使用人で課長職以上の職責を持つ者または在職2年超の正社員に対し新株引受権を付与することを、平成13年12月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年12月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名、使用人 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	94株 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額	1,600,000円 (注) 2.
新株予約権の行使期間	平成16年1月1日から平成23年12月21日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 権利を付与された者は、権利行使時においても当社の取締役または使用人であることを要する。また、権利を付与された者が死亡した場合、相続人は権利を行使することはできない。</li><li>・ 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。</li><li>・ この他、権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する権利付与契約による。</li></ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(注) 1. 当社が株式の分割または併合が行なわれる場合、付与株式数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとする。

2. 当社が株式の分割および発行価額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 株式の数および新株予約権の行使時の払込金額は、付与決議時のものであります。事業年度末(平成17年9月30日)現在および提出日の前月末(平成17年11月30日)現在の株式の数および新株予約権の行使時の払込金額については、(2)新株予約権等の状況に記載しております。

(平成14年12月20日定時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び取引先に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年12月20日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員 当社の取引先 (注) 4 . 5 .
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	6,000株を上限とする (注) 1 .
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2 . 3 .
新株予約権の行使期間	平成15年6月1日から平成20年12月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権行使時における条件 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」とする。)は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び取引先であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、取締役会に定める手続きに従い、相続を認めるものとする。 権利行使の前日の当社普通株式の主たる取引所の終値が135,000円以上であることを要する。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところとする。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 1 . 当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で権利行使又は消却していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これのみを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的たる株式の数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する目的たる株式の数に変更されるものとする。

2 . 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行なう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込価額の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する払込価額に変更されるものとする。

3 . 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所における当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、その当該平均値が新株予約権発行の日の大阪証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、当該終値とする。

4 . 平成15年1月31日開催の取締役会において、付与対象者の区分ごとの人数および新株予約権付与数について、次のとおり決議いたしております。なお、新株予約権の行使時の払込金額は、平成15年2月17日に63,889円で確定いたしております。

付与対象者の区分	人数(名)	新株予約権付与数(個)
当社取締役	5	2,600
当社監査役	3	270
当社執行役員	2	1,000
当社従業員	30	1,405
合計	40	5,275

5. 平成15年11月19日開催の取締役会において、付与対象者の区分ごとの人数および新株予約権付与数について、次のとおり決議いたしております。なお、新株予約権の行使時の払込金額は、180,273円で確定いたしております。

付与対象者の区分	人数(名)	新株予約権付与数(個)
当社従業員	19	659
当社子会社従業員	1	20
合計	20	679

(平成15年12月19日定時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び取引先に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年12月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員 当社の取引先 (注)4.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	500株を上限とする (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成16年6月1日から平成21年12月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権行使時における条件 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」とする。)は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び取引先であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、取締役会に定める手続きに従い、相続を認めるものとする。 権利行使の前日の当社普通株式の主たる取引所の終値が135,000円以上であることを要する。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところとする。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で権利行使又は消却していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これのみを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的たる株式の数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する目的たる株式の数に変更されるものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行なう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込価額の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する払込価額に変更されるものとする。

3. 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所における当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、その当該平均値が新株予約権発行の日の大阪証券取引所における当社普通株式の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、当該終値とする。

4. 平成16年1月27日開催の取締役会において、付与対象者の区分ごとの人数および新株予約権付与数について、次のとおり決議いたしております。なお、新株予約権の行使時の払込金額は、203,000円で確定いたしております。

付与対象者の区分	人数(名)	新株予約権付与数(個)
当社監査役	1	40
当社従業員	11	153
合計	12	193

5. 平成16年9月21日開催の取締役会において、付与対象者の区分ごとの人数および新株予約権付与数について、次のとおり決議いたしております。なお、新株予約権の行使時の払込金額は、569,773円で確定いたしております。

付与対象者の区分	人数(名)	新株予約権付与数(個)
当社従業員	112	277
子会社従業員	1	30
合計	113	307

(平成16年12月22日定時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年12月22日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社ならびに当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、従業員 (注)4.
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	5,000株を上限とする (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2.3.
新株予約権の行使期間	平成17年6月1日から平成22年12月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権行使時における条件 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」とする。)は、権利行使時においても、当社ならびに当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、下記により締結される契約に従い、相続人が権利を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で権利行使又は消却していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する目的たる株式の数に変更されるものとする。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行なう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込価額の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する払込価額に変更されるものとする。



- 3 . 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における大阪証券取引所における当社普通株式の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、その当該平均値が新株予約権発行の日の大阪証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値とする。）を下回る場合は、当該終値とする。
- 4 . 平成17年12月14日開催の取締役会において、付与対象者の区分ごとの人数および新株予約権付与数について、次のとおり決議いたしております。なお、新株予約権の行使時の払込金額は、351,000円で確定いたしております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### (1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

### (2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

#### 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

#### 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元と第三分野保険市場におけるシェアの拡大を、経営の重要課題として位置付けております。成長性と収益性のバランスを取りつつ、将来の成長戦略を遂行していくための原資となる内部留保の充実に努めると共に、業績に応じた配当の実施や株式分割等の利益還元により、株主価値を高めることを基本方針としてまいります。

この方針に基づき、毎期の業績、成長のための内部留保ならびに財務状況等を総合的に勘案しながら、一層高いレベルの配当性向実現を目指すことで、株主の皆様の期待に応えられるような利益還元を行っていきたいと考えております。

また、平成17年12月22日開催の定時株主総会にて前年に引き続き1株当たり1,000円の配当の実施を決議いたしました。この配当による配当性向は33.0%であります。なお、平成16年11月22日付をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割しており、実質的には前年に比べ2倍の配当となっております。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成13年9月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月
最高(円)	-	100,000	167,000	729,000 268,000	419,000
最低(円)	-	48,000	46,800	130,000 238,000	216,000

(注) 1. 最高・最低株価は、平成14年12月15日までは大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場におけるものであり、平成14年12月16日からは大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。なお、平成14年4月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	355,000	359,000	346,000	332,000	314,000	317,000
最低(円)	313,000	316,000	324,000	298,000	255,000	216,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		濱田 佳治	昭和37年11月5日生	昭和60年7月 新日本証券株式会社(現新光証券株式会社)入社 平成3年7月 メリルリンチ証券会社入社 平成5年9月 同社退社 平成6年1月 上能総合会計事務所入所 平成7年10月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	18,563
取締役副社長		内山 智之	昭和29年12月11日生	平成15年6月 近畿大阪リース株式会社 取締役副社長 平成15年11月 当社入社 平成15年12月 取締役 最高執行責任者 平成16年1月 取締役 最高執行責任者 マーケティング・営業統括本部長 平成16年1月 取締役 最高執行責任者事業統括本部長(現任) 平成17年10月 取締役 副社長(現任)	163
取締役	マーケティング・営業統括本部長	合田 一弘	昭和22年8月11日生	平成13年12月 東海東京証券株式会社入社 平成15年7月 当社入社 平成15年11月 社長室長兼内部監査課長 平成16年2月 内部監査室長 平成16年11月 執行役員マーケティング・営業統括本部長 平成16年12月 取締役内部監査室長(現任) 平成17年10月 取締役執行役員マーケティング・営業統括本部長(現任)	2
取締役		濱田 亜季子	昭和43年3月7日生	昭和61年4月 新日本証券株式会社(現新光証券株式会社)入社 平成4年12月 同社退社 平成7年10月 当社入社、取締役就任(現任)	4,040
監査役		伊藤 倫生	昭和12年8月18日生	昭和36年4月 大商証券株式会社(現新光証券株式会社)入社 昭和62年7月 新日本証券株式会社(現新光証券株式会社)大阪支店事業法人部長 平成5年5月 新日本システムサービス株式会社 出向 法人開発部長 平成8年5月 同社顧問 平成10年8月 同社退職 平成13年12月 当社監査役(現任)	26
監査役		山中 朝二郎	昭和10年6月7日生	昭和34年4月 大商証券株式会社 (現新光証券株式会社)入社 平成4年6月 同社理事 資本市場本部副本部長 兼 大阪支店副支店長 平成9年6月 同社退職 平成15年12月 当社監査役(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		竹田 忠利	昭和18年11月18日生	平成15年6月 近畿大阪リース株式会社 取締役副社長 平成16年6月 同社退職 平成16年12月 当社監査役(現任)	
計					22,794

- (注) 1. 取締役濱田亜季子は、取締役社長濱田佳治の配偶者であります。
2. 当社は、経営と執行を分離し、事業執行の意思決定の迅速化、監督機能の強化及び責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務している執行役員については除いております。)は以下の5名で構成されております。

職 名	氏 名
常務執行役員 事業戦略本部 本部長	朝 田 宏 幸
執行役員 事業法人部長	長 田 章 義
執行役員 経営管理本部長兼総合企画部長	下 牧 新 八
執行役員 株式会社アドバンスメディアマー ケティング 代表取締役社長	村 上 浩 一
執行役員 エリアマーケティング部長兼株式会社 保険市場 代表取締役社長	堀 了 太

3. 監査役伊藤倫生、監査役竹田忠利は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの体制構築・機構改革を重要課題と認識し、取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

・会社の機関の内容

当社は監査役会制度を採用しており、会社の機関として、株主総会、取締役会を設置しております。このほか、「経営会議」を設置しており、業務執行における迅速かつ確かな意思決定や機動的対応を図っております。

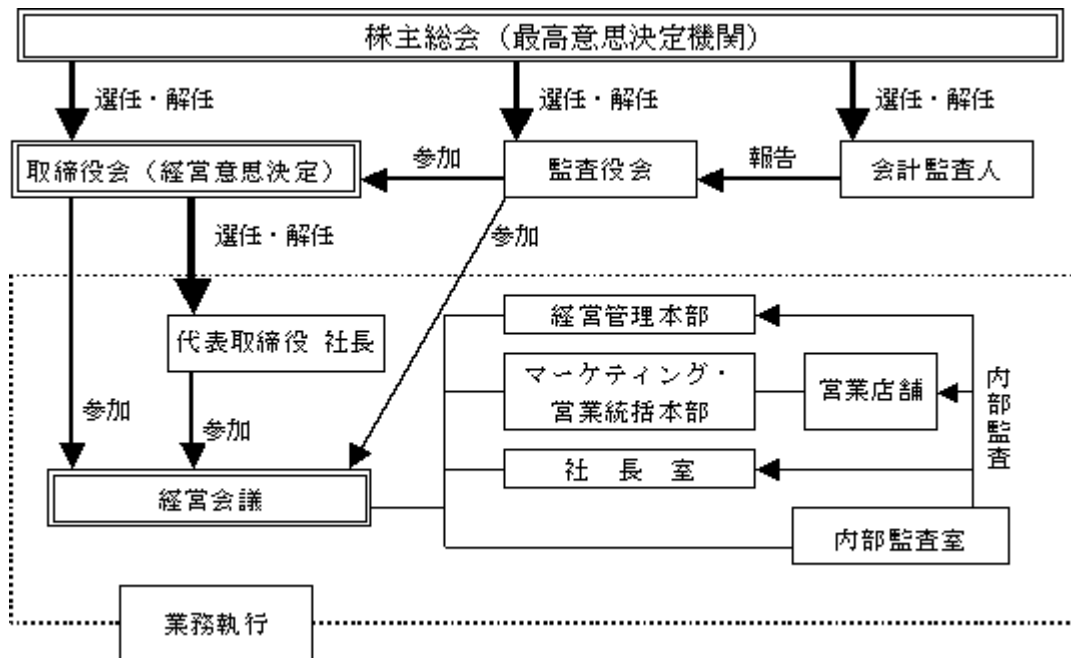
当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務遂行の状況を逐次確認しております。また、経営意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営のさらなるスピードアップと責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役、執行役員および部門責任者による経営会議を週1回開催し、業務執行状況の確認を行い、業務執行の迅速化、情報の共有化および法令遵守の徹底を図っております。

提出日現在の当社の経営体制は、取締役4名（社外取締役は選任しておりません）、監査役3名（うち社外監査役2名）、執行役員5名で構成されております。

また、監査体制につきましては、監査役会のもと、監査役は取締役会のもとより経営会議等の社内の重要会議に出席し、会社の状況および経営の執行状況についても監査を実施しているほか、監査役会を通じて、監査役相互に密接な情報交換、協議を行うなど経営監視機能の充実を図っております。さらに、経営の妥当性を高めていく観点から、業務監査を適宜実行することにより業務執行の妥当性、効率性を幅広く検証し、経営者に対して助言や提言をしております。

加えて、複数の弁護士事務所と顧問契約を締結し、適宜、適切なアドバイスを受けております。会計監査人である監査法人とはいわゆる商法監査・証券取引法監査について監査契約を締結し、第三者である外部の専門家の視点による会社の問題点についての情報を入手しております。税務関連業務につきましても税理士と顧問契約を締結しアドバイスを受けております。

当社の業務執行の体制、経営監視および内部統制の仕組み(平成17年9月末現在)は下図の通りです。



・内部統制システムの状況

内部統制の仕組みとしては、業務活動および諸制度を独自の立場から評価・牽制することによって、その合理性および効率性を向上するべく、内部監査室を設置しております。内部監査室は、当社各部門並びに子会社に対して年度計画に則った内部監査を定期的実施し、コンプライアンスとリスクマネジメントの確立に向けた業務遂行を行っております。

・内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査については、「内部監査室」を設置し（人員5名）、各部門の事業活動の適法性、適正性を定期的に監査し、その結果を代表取締役等に直接報告しております。また、改善すべき事項がある場合には、その指導や改善状況のチェックも実施しております。

監査役会は、監査役3名（常勤監査役2名、非常勤監査役1名）で構成され、定期的な監査の実施、取締役会及び経営会議への出席により、取締役による経営の監視を行っております。

監査役監査と内部監査との関連については、「内部監査室」との連携を強化し、内部監査情報の恒常的かつ網羅的な把握を行って監査効率を上げております。

又、監査役会においては監査の結果及び改善状況が報告され、また必要に応じて会計監査人からも報告を受けるなど、相互の連携が図られております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、安定的な収益確保と健全な経営基盤の確立のため、事業運営及び業務に係る様々なリスクについて適切に管理するとともに、未然防止に努め、万一リスクが発生した場合には被害を最小限に抑制することをリスク管理の基本方針としております。また、リスク管理体制については種々の管理規定を定め、事業活動に伴うリスクについて適切な管理を遂行するための体制を構築し、社会との信頼関係を築くため常に努力しております。

・会計監査人の概要

( ) 監査法人名

国際第一監査法人

( ) 当社に係る継続監査年数

2 . 5 年

( ) 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 毛利 優

業務執行社員 公認会計士 関本 享

( ) 監査業務に係る補助者の構成

会計士補 4 名

その他 1 名

・役員報酬の内容

当事業年度における当社の役員に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役等に支払った報酬 76百万円

監査役に支払った報酬 14百万円

・監査報酬の内容

当事業年度における当社の監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

監査報酬

監査証明に係る報酬 13百万円（税抜）

上記以外の報酬はありません。

・会社と会社の監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

当社は監査役会制度を採用しており、平成17年9月末現在3名（社外監査役2名）であります。社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はございません。また、社外取締役は選任しておりません。

・コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

保険募集業務は、保険業法や消費者保護に関する諸法令によって厳しく規制されており、コンプライアンス（法令遵守）の徹底は、企業信用を保持するうえで大変重要な要素となります。特に「個人情報保護法」が全面施行され、顧客情報の取扱いについては、規程の整備等、態勢の強化に努めてまいりました。

また、前期に資本金が5億円以上となり、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の適用会社になりましたことにより、監査役会の設置を行い、監査機能のさらなる充実に努めております。

経営の透明性を確保するため、株主・投資家の皆様に対して積極的かつ迅速なIR活動を進めており、四半期ごとの決算情報の開示および月次の販売動向などを当社ホームページに掲載し、タイムリーディスクロージャーに努めております。

・関連当事者との関係に関する基本方針

当社は当社役員関係者等と当社との取引が生じた場合には、当該取引の妥当性を吟味するとともに、適法な手続を行ない、かつ適正な開示を実施することを方針としております。

・親会社等に関する事項

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）の連結財務諸表及び第9期事業年度（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）の連結財務諸表及び第10期事業年度（平成16年10月1日から平成17年9月30日まで）の財務諸表について国際第一監査法人による監査を受けております。



1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年9月30日現在)		当連結会計年度 (平成17年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		289,706		741,297	
2.受取手形及び売掛金		1,036,556		2,005,332	
3.前払費用		37,379		112,755	
4.繰延税金資産		41,878		65,517	
5.その他		29,145		90,626	
6.貸倒引当金		1,765		-	
流動資産合計		1,432,899	38.9	3,015,528	47.4
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物及び構築物		70,906		206,275	
減価償却累計額		7,783	63,122	31,043	175,231
(2)工具器具備品		50,308		112,353	
減価償却累計額		13,118	37,190	34,965	77,387
有形固定資産合計		100,313	2.7	252,618	4.0
2.無形固定資産					
(1)営業権		191,340		129,045	
(2)ソフトウェア		202,892		291,593	
(3)広告実施権等		922,129		811,850	
(4)その他		2,474		3,063	
無形固定資産合計		1,318,835	35.8	1,235,552	19.4
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券		32,500		118,733	
(2)関係会社株式		-		47,210	
(3)組合出資金		52,776		-	
(4)長期前払費用		17,650		36,936	
(5)繰延税金資産		576		1,479	
(6)差入保証金		173,232		404,052	
(7)保険積立金		521,931		972,222	
投資その他の資産合計		798,666	21.7	1,580,635	24.8
固定資産合計		2,217,815	60.2	3,068,806	48.2
繰延資産					
1.開業費		-		846	
2.新株発行費		32,335		32,204	
3.社債発行費		1,106		-	
4.開発費		-		245,124	
繰延資産合計		33,442	0.9	278,175	4.4
資産合計		3,684,157	100.0	6,362,511	100.0

区 分	注記 番号	前連結会計年度 (平成16年9月30日現在)		当連結会計年度 (平成17年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		93,896		33,689	
2. 短期借入金		150,000		-	
3. 未払金		134,435		197,310	
4. 未払法人税等		174,889		282,585	
5. 未払消費税等		63,584		15,516	
6. 預り金		55,721		65,938	
7. 賞与引当金		55,336		79,559	
8. その他		32,491		32,407	
流動負債合計		760,355	20.6	707,006	11.1
固定負債					
1. 社債		80,000		80,000	
2. 長期未払金		149,694		92,424	
3. 退職給付引当金		1,438		3,642	
固定負債合計		231,132	6.3	176,066	2.8
負債合計		991,487	26.9	883,073	13.9
(少数株主持分)					
少数株主持分		-	-	923	0.0
(資本の部)					
資本金	2	1,272,904	34.6	2,560,898	40.2
資本剰余金		1,204,296	32.7	2,478,222	39.0
利益剰余金		215,468	5.8	439,392	6.9
資本合計		2,692,669	73.1	5,478,514	86.1
負債、少数株主持分及び 資本合計		3,684,157	100.0	6,362,511	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		4,030,382	100.0		5,560,855	100.0
売上原価	2		996,220	24.7		1,476,361	26.5
売上総利益			3,034,161	75.3		4,084,494	73.5
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		782,947			312,818		
2. 通信費		278,114			187,336		
3. 貸倒引当金繰入額		1,071			-		
4. 報酬給与		524,427			1,325,036		
5. 賞与引当金繰入額		55,336			149,629		
6. 退職給付引当金繰入額		905			2,245		
7. 減価償却費		240,675			281,552		
8. 地代家賃		-			350,938		
9. その他		661,319	2,544,797	63.1	804,766	3,414,324	61.4
営業利益			489,364	12.2		670,169	12.1
営業外収益							
1. 受取利息		127			28		
2. 業務受託手数料		6,998			5,554		
3. 紹介料		-			2,857		
4. その他		1,522	8,647	0.2	6,453	14,893	0.2
営業外費用							
1. 支払利息		42,647			9,027		
2. 新株発行費償却		22,428			24,186		
3. 投資事業組合運用損		7,577			1,627		
4. 開発費償却		-			61,281		
5. 持分法による投資損失		-			19,789		
6. その他		1,930	74,583	1.9	2,155	118,066	2.1
経常利益			423,428	10.5		566,996	10.2
特別利益							
貸倒引当戻入益		-	-	-	1,765	1,765	0.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1. 投資有価証券評価損		4,200			24,885		
2. 役員退職慰労金		23,872			760		
3. 固定資産除却損		-			517		
4. その他		-	28,072	0.7	388	26,552	0.4
税金等調整前当期純利益			395,355	9.8		542,209	9.8
法人税、住民税及び事業 税		175,519			297,963		
法人税等調整額		4,654	170,865	4.2	24,542	273,421	4.9
少数株主損失			-	-		2,076	0.0
当期純利益			224,490	5.6		270,864	4.9

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			313,930		1,204,296
資本剰余金増加高					
増資等による新株の発行		890,366	890,366	1,273,925	1,273,925
資本剰余金期末残高			1,204,296		2,478,222
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			9,021		215,468
利益剰余金増加高					
当期純利益		224,490	224,490	270,864	270,864
利益剰余金減少高					
配当金		-	-	46,940	46,940
利益剰余金期末残高			215,468		439,392

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		395,355	542,209
減価償却費		240,675	281,552
持分法による投資損失		-	19,789
長期前払費用増減( )額		8,291	19,301
繰延資産償却額		23,534	86,764
賞与引当金の増加額		39,576	24,223
退職給付引当金の増加額		905	2,204
貸倒引当金の増加額		1,071	1,765
受取利息及び受取配当金		127	28
投資事業組合運用損		7,577	1,627
投資有価証券評価損		4,200	24,885
支払利息・社債利息		42,647	9,027
固定資産除去損		-	517
売上債権の増加額		545,402	968,552
その他流動資産の増減( )額		51,929	78,111
仕入債務の増減( )額		71,132	60,207
その他流動負債の増減( )額		167,216	32,513
小計		508,583	167,680
利息及び配当金の受取額		127	28
利息の支払額		36,991	8,809
法人税等の支払額		2,370	207,723
営業活動によるキャッシュ・フロー		469,349	384,184
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		600	600
投資有価証券の取得による支出		-	127,100
有形固定資産の取得による支出		106,053	167,869
無形固定資産の取得による支出		40,933	123,322
貸付による支出		-	59,557
貸付金の回収による収入		-	599
保険積立金の取得による支出		-	450,283
差入保証金の組み入れによる支出		-	230,820
開発費等の発生による支出		-	294,893
その他投資の取得による支出		447,830	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		595,416	1,453,847

		前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		50,000	150,000
長期借入金の返済による支出		1,534,345	-
長期(割賦)未払金の返済による支出		53,599	55,296
株式の発行による収入		1,779,167	2,537,864
少数株主からの払込による収入		-	3,000
配当金の支払額		-	46,543
財務活動によるキャッシュ・フロー		241,223	2,289,023
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加額		115,156	450,991
現金及び現金同等物の期首残高		171,948	287,104
現金及び現金同等物の期末残高		287,104	738,096

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社アドバンスメディアマーケティング	連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 株式会社アドバンスメディアマーケティング 株式会社アドバンスリスクマネジメント 株式会社アドバンスライフパートナーズ 株式会社保険市場 上記のうち、株式会社アドバンスリスクマネジメント、株式会社アドバンスライフパートナーズ及び株式会社保険市場については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 非連結子会社はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社および関連会社はありません。	持分法適用の非連結子会社はありません。 持分法適用の関連会社の数 2社 株式会社パソナインシュアランス 株式会社プレステージ・AC なお、株式会社パソナインシュアランス、株式会社プレステージ・ACについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。	同 左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 ア 売買目的有価証券  イ その他有価証券 時価のあるもの  時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	有価証券 ア 売買目的有価証券  イ その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法より処理し、売上原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左



	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>ア 有形固定資産の減価償却の方法 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～15年 工具器具備品 3年～15年</p> <p>イ 無形固定資産の減価償却の方法 営業権については商法施行規則により、5年で均等償却、その他については定額法を採用しております。 営業権以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。 広告実施権等 10年 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>ア 有形固定資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>イ 無形固定資産の減価償却の方法 同 左</p>
(3) 繰延資産の処理方法	<p>ア 新株発行費 商法施行規則の規定に基づき3年間で均等償却しております。</p> <p>イ 社債発行費 商法施行規則の規定に基づき3年間で均等償却しております</p>	<p>ア 新株発行費 同 左</p> <p>イ 社債発行費 同 左</p> <p>ウ 開業費 商法施行規則の規定に基づき5年間で均等償却しております</p> <p>エ 開発費 商法施行規則の規定に基づき5年間で均等償却しております</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>ア 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>イ 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>ウ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異および数理計算上の差異はありません。</p>	<p>ア 貸倒引当金 同 左</p> <p>イ 賞与引当金 同 左</p> <p>ウ 退職給付引当金 同 左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項		
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

#### 会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(開発費の計上)</p> <p>当社グループは、従来、市場の開発等に特別に支出した費用については、費用処理しておりましたが、当連結会計年度より「開発費」として資産計上し、商法施行規則に定める5年間で均等償却する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、当社グループは来期も大幅な店舗展開等を計画しており、かつ、市場開発等のために特別に支出した費用も増大しているため、費用収益をより適正に対応させ、期間損益のより適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、開発費245,124千円を繰延資産に計上し、開発費償却61,281千円を営業外費用に計上しております。この結果、前連結会計年度と同一の基準によった場合に比べ、営業利益は306,405千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は245,124千円増加しております。</p> <p>なお、上記基準への変更につきましては、来期も大幅な店舗展開等を行うことを下期に正式決定したことから下期より行っており、中間・年度の首尾一貫性を欠くことになりました。したがって、当中間連結会計期間は従来の基準によっており、当連結会計年度と同一の基準によった場合と比べ、中間連結損益計算書の営業利益は147,018千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は117,614千円それぞれ少なく計上されております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>証券取引法及び証券取引法施行令が改正され、投資事業有限責任組合における権利が証券取引法上の有価証券として取り扱われることになったことから、「組合出資金」のうち証券取引法上の有価証券に該当するもの(前期52,776千円、当期54,773千円)については、当期より投資その他の資産の「投資有価証券」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「地代家賃」は、前連結会計年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「地代家賃」の金額は83,276千円であります。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され平成16年4月1日以後に開始する事業年度より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が17,376千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、17,376千円減少しております。</p>

注記事項

( 連結貸借対照表関係 )

前連結会計年度 (平成16年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成17年9月30日現在)												
<p>1 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,050,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	1,200,000千円	借入実行残高	150,000千円	差引額	1,050,000千円	<p>1 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,800,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,800,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	2,800,000千円
当座貸越極度額	1,200,000千円												
借入実行残高	150,000千円												
差引額	1,050,000千円												
当座貸越極度額	2,800,000千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	2,800,000千円												
<p>2 当社の発行済株式数は、普通株式46,940株であります。</p>	<p>2 当社の発行済株式数は、普通株式105,538株であります。</p>												

( 連結損益計算書関係 )

前連結会計年度 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)
<p>1 売上高のうち、保険代理店手数料収入は、2,192,647千円、広告料収入は、1,613,985千円であります。</p> <p>2 すべて広告代理店事業に係る外注費であります。</p>	<p>1 売上高のうち、保険代理店手数料収入は、3,380,227千円、広告料収入は、1,817,278千円であります。</p> <p>2 広告代理店事業に係る外注費他であります。</p>

( 連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

前連結会計年度 (自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)												
<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)</p> <p>(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">289,706</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">2,601</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">287,104</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	289,706	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,601	現金及び現金同等物	287,104	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)</p> <p>(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">741,297</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,201</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">738,096</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	741,297	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,201	現金及び現金同等物	738,096
現金及び預金勘定	289,706												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,601												
現金及び現金同等物	287,104												
現金及び預金勘定	741,297												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,201												
現金及び現金同等物	738,096												

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)				当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	17,300	2,355	14,945	車両運搬具	25,565	9,329	16,235
工具器具備品	155,858	49,455	106,402	工具器具備品	325,384	97,021	228,363
ソフトウェア	10,350	6,930	3,420	ソフトウェア	16,050	9,095	6,955
合計	183,509	58,741	124,768	(有形固定資産)その他	127,898	7,801	120,097
				合計	494,899	123,247	371,651
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内	37,885千円			1年内	90,552千円	
	1年超	89,180千円			1年超	292,360千円	
	合計	127,066千円			合計	382,912千円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料	29,480千円			支払リース料	68,568千円	
	減価償却費相当額	27,953千円			減価償却費相当額	63,960千円	
	支払利息相当額	2,019千円			支払利息相当額	6,766千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		
売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
55	-	-

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当連結会計年度(平成16年9月30日現在)
	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。	
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株 式を除く)	32,500

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額  
該当事項はありません。
7. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		
売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
-	-	-

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当連結会計年度(平成17年9月30日現在)
	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。	
(2) その他有価証券	
非上場株式	63,960
投資事業有限責任組合出 資分	54,773
(3) 関連会社株式	
非上場株式	47,210

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

7. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成16年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成17年9月30日現在)
1. 採用している退職給付制度の概要 退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。
2. 退職給付債務及びその内訳  退職給付債務 1,438千円 (内訳) 退職給付引当金 1,438千円	2. 退職給付債務及びその内訳  退職給付債務 3,642千円 (内訳) 退職給付引当金 3,642千円
3. 退職給付費用の内訳  勤務費用 905千円	3. 退職給付費用の内訳  勤務費用 2,304千円
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左



( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成16年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成17年9月30日現在)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税否認	16,781	23,148
賞与引当金繰入超過額	22,441	32,168
投資有価証券評価損	1,705	5,213
事業所税	951	1,516
退職給付引当金繰入超過額	576	1,479
繰越欠損金		3,472
繰延税金資産計	<u>42,454</u>	<u>66,996</u>
		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
		(千円)
		流動資産 繰延税金資産 65,517
		固定資産 繰延税金資産 1,479

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の重要な差異

	前連結会計年度 (平成16年9月30日現在)	当連結会計年度 (平成17年9月30日現在)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.6	40.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
設備投資減税に基づく税額控除	0.5	0.9
住民税均等割	2.8	9.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額	0.3	
修正		
その他	0.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.2</u>	<u>50.4</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

	保険代理店事業 (千円)	広告代理店事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,386,397	1,643,985	4,030,382	-	4,030,382
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	170,887	170,887	(170,887)	-
計	2,386,397	1,814,873	4,201,270	(170,887)	4,030,382
営業費用	1,959,591	1,765,416	3,725,007	(183,988)	3,541,018
営業利益(又は営業損失)	426,806	49,456	476,263	13,100	489,364
. 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	3,474,759	574,302	4,049,062	(364,904)	3,684,157
減価償却費	240,625	50	240,675	-	240,675
資本的支出	124,505	196	124,702	-	124,702

(注) 1. 事業区分の方法

経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業区分の内容

保険代理店事業

生命保険および損害保険の代理店業。

広告代理店事業

ポスティング、新聞、セールスプロモーションその他広告業務取扱いおよび企画、制作ならびにマーケティング等サービス活動。

当連結会計年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）

	保険代理店事業 （千円）	広告代理店事業 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,743,576	1,817,278	5,560,855		5,560,855
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高		267,563	267,563	(267,563)	
計	3,743,576	2,084,841	5,828,419	(267,563)	5,560,855
営業費用	3,167,243	1,993,356	5,160,599	(269,913)	4,890,686
営業利益（又は営業損失）	576,333	91,486	667,819	2,350	670,169
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	6,115,244	1,219,434	7,334,679	(972,168)	6,362,511
減価償却費	210,745	70,807	281,552		281,552
資本的支出	335,579	15,513	351,092		351,092

（注）1．事業区分の方法

経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2．各事業区分の内容

保険代理店事業 生命保険および損害保険の代理店業。

広告代理店事業 ポスティング、新聞、セールスプロモーションその他広告業務取扱いおよび企画、制作ならびにマーケティング等サービス活動。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成15年10月1日 至平成16年9月30日）及び当連結会計年度（自平成16年10月1日 至平成17年9月30日）においては、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

(1) 親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）とも該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）とも該当事項はありません。

(3) 子会社等

前連結会計年度（自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）とも該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

前連結会計年度（自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日）及び当連結会計年度（自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日）とも該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
1株当たり純資産額	57,364.08円	1株当たり純資産額	51,910.35円
1株当たり当期純利益	5,197.49円	1株当たり当期純利益	2,674.41円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	4,707.97円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	2,496.38円
		<p>当社は、平成16年11月22日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりになります。</p>	
		1株当たり純資産	28,682.04円
		1株当たり当期純利益金額	2,598.75円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,353.98円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	224,490	270,864
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	224,490	270,864
期中平均株式数(株)	43,192	101,280
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,491	7,223
(うち新株予約権)	(4,491)	(7,223)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年9月21日取締役会決議分 新株予約権307株 (平成16年9月30日現在残高) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)								
<p>1. 平成16年10月5日付けにて100%出資連結対象子会社として以下の2社を設立いたしました。</p> <p>会社名：株式会社アドバンスリスクマネジメント 資本の額：10,000千円 決算期：9月30日 事業内容：対面販売による法人向け専門の保険販売及び法人を対象とした財務・金融・人事労務などの企業経営上のリスクに対するコンサルティング業務</p> <p>会社名：株式会社アドバンスライフパートナーズ 資本の額：10,000千円 決算期：9月30日 事業内容：訪問営業による個人向け保険販売業務</p> <p>2. 平成16年11月9日付けにて連結対象子会社として下記の会社を設立いたしました。</p> <p>会社名：株式会社保険市場 資本の額：10,000千円 決算期：9月30日 出資比率：70% 事業内容：対面型店舗「保険市場」の展開による保険販売業務</p> <p>3. 平成16年8月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成16年11月22日付けをもって普通株式1株を2株に分割する。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 46,940株</p> <p>(2) 分割方法 平成16年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(3) 配当起算日 平成16年10月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	<p>平成16年12月22日開催の当社第9回定時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成17年12月14日開催の取締役会において具体的な内容を決議し、次のとおり発行いたしました</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平17年12月14日 (2) 新株予約権の発行数 5,000個 (3) 新株予約権の発行価額 無償 (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 5,000株 (5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり 351,000円 (6) 新株予約権の行使期間 平成17年12月14日から平成22年12月31日まで (7) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額 175,500円 (8) 新株予約権の割当を受けた者及び数 当社取締役、監査役、執行役員及び従業員23名 当社完全子会社取締役及び従業員 2名</p>								
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産 7,676円27銭</td> <td>1株当たり純資産 28,682円04銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 1,811円35銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 2,598円75銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,793円98銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,353円98銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産 7,676円27銭	1株当たり純資産 28,682円04銭	1株当たり当期純利益金額 1,811円35銭	1株当たり当期純利益金額 2,598円75銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,793円98銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,353円98銭	
前連結会計年度	当連結会計年度								
1株当たり純資産 7,676円27銭	1株当たり純資産 28,682円04銭								
1株当たり当期純利益金額 1,811円35銭	1株当たり当期純利益金額 2,598円75銭								
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,793円98銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,353円98銭								

【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保普通社債	15.3.27	80,000	80,000	0.56	なし	20.3.27
合計	-	80,000	80,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	80,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	150,000	-	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第9期 (平成16年9月30日現在)		第10期 (平成17年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		134,600		612,198	
2.売掛金		713,520		1,342,391	
4.前払費用		37,017		57,819	
5.繰延税金資産		41,434		59,730	
6.関係会社貸付金		-		195,000	
7.未収金	5	297,003		713,864	
8.その他		29,839		57,203	
流動資産合計		1,253,414	36.1	3,038,208	48.1
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		70,906		191,837	
減価償却累計額		7,783	63,122	30,185	161,651
(2)工具器具備品		50,112		110,640	
減価償却累計額		13,068	37,044	34,622	76,017
有形固定資産合計		100,167	2.9	237,669	3.8
2.無形固定資産					
(1)営業権		191,340		129,045	
(2)商標権		2,099		2,689	
(3)ソフトウェア		202,892		291,191	
(4)広告実施権等		922,129		811,850	
(5)その他		374		374	
無形固定資産合計		1,318,835	38.0	1,235,150	19.6
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券		32,500		118,733	
(2)関係会社株式		10,000		104,000	
(3)組合出資金		52,776		-	
(4)長期前払費用		17,650		33,445	
(5)繰延税金資産		576		1,479	
(6)差入保証金		173,232		392,024	
(7)保険積立金		482,164		932,455	
投資その他の資産合計		768,899	22.1	1,582,138	25.0
固定資産合計		2,187,902	63.0	3,054,957	48.4
繰延資産					
1.新株発行費		32,335		32,204	
2.社債発行費		1,106		-	
3.開発費		-		186,746	
繰延資産合計		33,442	0.9	218,951	3.5
資産合計		3,474,759	100.0	6,312,117	100.0

区分	注記 番号	第9期 (平成16年9月30日現在)		第10期 (平成17年9月30日現在)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1.未払金	5	191,015		182,879		
2.未払費用		32,246		29,591		
3.未払法人税等		169,806		281,584		
4.未払消費税等		61,328		11,056		
5.預り金		55,562		54,574		
6.賞与引当金		54,770		73,801		
7.その他		62		1,725		
流動負債合計		564,792	16.2	635,214	10.1	
固定負債						
1.社債		80,000		80,000		
2.長期未払金		149,694		92,424		
3.退職給付引当金		1,438		3,642		
固定負債合計		231,132	6.7	176,066	2.8	
負債合計		795,924	22.9	811,280	12.9	
(資本の部)						
資本金	2	1,272,904	36.6	2,560,898	40.6	
資本剰余金						
資本準備金		1,204,296		2,478,222		
資本剰余金合計			1,204,296	34.7	2,478,222	39.2
利益剰余金						
1.利益準備金			-		4,694	
2.任意積立金						
別途積立金		-		100,000		
3.当期末処分利益		201,632		357,021		
利益剰余金合計		201,632	5.8	461,715	7.3	
資本合計		2,678,834	77.1	5,500,836	87.1	
負債・資本合計		3,474,759	100.0	6,312,117	100.0	



【損益計算書】

区分	注記 番号	第9期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		百分比 (%)	第10期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)		百分比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
営業収益							
1. 保険代理店手数料		2,192,647			3,380,227		
2. その他収入	1	223,749	2,416,397	100.0	304,498	3,684,726	100.0
営業費用							
1. 業務委託費		23,741			8,424		
2. 広告宣伝費	1	227,927			145,116		
3. 販売手数料		1,709			995		
4. 販売促進費		9,375			41,273		
5. 旅費交通費		60,570			137,674		
6. 通信費		278,052			185,555		
7. 報酬給与		508,592			908,094		
8. 派遣費用		-			272,757		
9. 賞与		43,525			5,682		
10. 賞与引当金繰入額		54,770			142,448		
11. 退職給付引当金繰入額		905			2,245		
12. 退職金		-			59		
13. 法定福利費		61,530			131,345		
14. 福利厚生費		6,715			9,561		
15. 支払手数料		161,605			154,105		
16. 地代家賃		83,276			322,417		
17. 租税公課		6,943			24,353		
18. 減価償却費		240,625			280,365		
19. その他		189,723	1,959,591	81.1	240,632	3,013,109	81.8
営業利益			456,806	18.9		671,616	18.2
営業外収益							
1. 受取利息	1	1,362			3,071		
2. 出向者負担金		10,660			-		
3. 業務受託手数料		6,998			5,554		
4. 紹介料		-			2,857		
5. 雑収入	1	3,752	22,774	0.9	8,795	20,278	0.6
営業外費用							
1. 支払利息		40,367			8,031		
2. 社債利息		448			444		
3. 新株発行費償却		22,428			24,186		
4. 社債発行費償却		1,106			1,106		
5. 投資事業組合運用損		7,577			1,627		
6. 開発費償却		-			46,686		
7. その他		823	72,752	3.0	858	82,941	2.3
経常利益			406,828	16.8		608,953	16.5
特別利益							
貸倒引当金戻入益		245	245	0.0	-	-	-
特別損失							
1. 投資有価証券評価損		4,200			24,885		
2. 役員退職慰労金		23,872			760		
3. 固定資産除却損		-			517		
4. その他		-	28,072	1.1	388	26,552	0.7
税引前当期純利益			379,001	15.7		582,401	15.8
法人税、住民税及び事業税		169,806			294,577		
法人税等調整額		4,381	165,425	6.9	19,199	275,378	7.5
当期純利益			213,575	8.8		307,022	8.3
前期繰越損失			11,942			-	
前期繰越利益			-			49,998	
当期末処分利益			201,632			357,021	

【利益処分計算書】

		第9期 株主総会承認日 (平成16年12月22日)		第10期 株主総会承認日 (平成17年12月22日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			201,632		357,021
利益処分額					
利益準備金		4,694		-	
配当金		46,940		105,538	
任意積立金					
別途積立金		100,000	151,634	-	105,538
次期繰越利益			49,998		251,483

重要な会計方針

項目	第9期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第10期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 売買目的有価証券 -</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの -</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 売買目的有価証券 -</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法より処理し、売上原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 工具器具備品 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 営業権については商法施行規則により、5年で均等償却、その他については定額法を採用しております。 営業権以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。 広告実施権等 10年 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 商法施行規則の規定に基づき3年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費 商法施行規則の規定に基づき3年間で均等償却しております。</p>	<p>(1) 新株発行費 同 左</p> <p>(2) 社債発行費 同 左</p> <p>(3) 開発費 商法施行規則の規定に基づき5年間で均等償却しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p>

項目	第9期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第10期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
4. 引当金の計上基準	(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異および数理計算上の差異はありません。	(3) 退職給付引当金 同 左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

#### 会計処理方法の変更

第9期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第10期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>開発費の計上</p> <p>当社は、従来、市場の開発等に特別に支出した費用については、費用処理してはりましたが、当事業年度より「開発費」として資産計上し、商法施行規則に定める5年間で均等償却する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、当社は来期も大幅な店舗展開等を計画しており、かつ、市場開発等のために特別に支出した費用も増大しているため、費用収益をより適正に対応させ、期間損益のより適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、開発費186,746千円を繰延資産に計上し、開発費償却46,686千円を営業外費用に計上しております。この結果、前事業年度と同一の基準によった場合に比べ、営業利益は233,432千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は186,746千円増加しております。</p> <p>なお、上記基準への変更につきましては、来期も大幅な店舗展開等を行うことを下期に正式決定したことから下期より行っており、中間・年度の首尾一貫性を欠くことになりました。したがって、当中間会計期間は従来の基準によっており、当事業年度と同一の基準によった場合と比べ、中間損益計算書の営業利益は142,627千円、経常利益及び税引前当期純利益は114,101千円それぞれ少なく計上されております。</p>

表示方法の変更

<p>第9期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>第10期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>
<p>(損益計算書) 営業外収益の「業務受託手数料」は当事業年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前事業年度の「その他」に含まれている「業務受託手数料」は8,091千円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 証券取引法及び証券取引法施行令が改正され、投資事業有限責任組合における権利が証券取引法上の有価証券として取り扱われることになったことから、「組合出資金」のうち証券取引法上の有価証券に該当するもの(前期52,776千円、当期54,773千円)については、当期より投資その他の資産の「投資有価証券」として表示しております。  (損益計算書) 営業費用の「派遣費用」は当事業年度において、営業費用の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。 なお、前事業年度の「その他」に含まれている「派遣費用」は63,510千円であります。</p>

追加情報

<p>第9期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>第10期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され平成16年4月1日以後に開始する事業年度より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が17,376千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、17,376千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第9期 (平成16年9月30日現在)	第10期 (平成17年9月30日現在)																																																																
<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務 該当事項はありません。</p> <p>2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">166,880株</td> <td style="width: 55%;"></td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">46,940株</td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 保証債務 該当事項はありません。</p> <p>4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">800,000千円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>5. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収金</td> <td style="text-align: right;">296,576千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">56,999千円</td> <td></td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	166,880株		発行済株式総数	普通株式	46,940株		当座貸越極度額		800,000千円		借入実行残高		千円		差引額		800,000千円		流動資産			未収金	296,576千円		流動負債			未払金	56,999千円		<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務 該当事項はありません。</p> <p>2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">333,760株</td> <td style="width: 55%;"></td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">105,538株</td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 保証債務 該当事項はありません。</p> <p>4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">2,000,000千円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>5. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収金</td> <td style="text-align: right;">710,465千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">6,905千円</td> <td></td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	333,760株		発行済株式総数	普通株式	105,538株		当座貸越極度額		2,000,000千円		借入実行残高		千円		差引額		2,000,000千円		流動資産			未収金	710,465千円		流動負債			未払金	6,905千円	
授権株式数	普通株式	166,880株																																																															
発行済株式総数	普通株式	46,940株																																																															
当座貸越極度額		800,000千円																																																															
借入実行残高		千円																																																															
差引額		800,000千円																																																															
流動資産																																																																	
未収金	296,576千円																																																																
流動負債																																																																	
未払金	56,999千円																																																																
授権株式数	普通株式	333,760株																																																															
発行済株式総数	普通株式	105,538株																																																															
当座貸越極度額		2,000,000千円																																																															
借入実行残高		千円																																																															
差引額		2,000,000千円																																																															
流動資産																																																																	
未収金	710,465千円																																																																
流動負債																																																																	
未払金	6,905千円																																																																

(損益計算書関係)

第9期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第10期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)																
<p>1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">170,887千円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table>	広告宣伝費		170,887千円		<p>1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業収益</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他収入</td> <td></td> <td style="text-align: right;">82,985千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,416千円</td> <td></td> </tr> </table>	営業収益				その他収入		82,985千円		営業外収益		5,416千円	
広告宣伝費		170,887千円															
営業収益																	
その他収入		82,985千円															
営業外収益		5,416千円															

(リース取引関係)

第9期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第10期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>17,300</td> <td>2,355</td> <td>14,945</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>155,858</td> <td>49,455</td> <td>106,402</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>10,350</td> <td>6,930</td> <td>3,420</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>183,509</td> <td>58,741</td> <td>124,768</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>37,885千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>89,180千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>127,066千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29,480千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>27,953千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,019千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	17,300	2,355	14,945	工具器具備品	155,858	49,455	106,402	ソフトウェア	10,350	6,930	3,420	合計	183,509	58,741	124,768	1年内	37,885千円	1年超	89,180千円	合計	127,066千円	支払リース料	29,480千円	減価償却費相当額	27,953千円	支払利息相当額	2,019千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>25,565</td> <td>9,329</td> <td>16,235</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>303,294</td> <td>95,793</td> <td>207,501</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>16,050</td> <td>9,095</td> <td>6,955</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>127,898</td> <td>7,801</td> <td>120,097</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>472,809</td> <td>122,019</td> <td>350,789</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>86,989千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>275,009千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>361,999千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>67,284千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>62,733千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6,658千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	25,565	9,329	16,235	工具器具備品	303,294	95,793	207,501	ソフトウェア	16,050	9,095	6,955	(有形固定資産)その他	127,898	7,801	120,097	合計	472,809	122,019	350,789	1年内	86,989千円	1年超	275,009千円	合計	361,999千円	支払リース料	67,284千円	減価償却費相当額	62,733千円	支払利息相当額	6,658千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
車両運搬具	17,300	2,355	14,945																																																																		
工具器具備品	155,858	49,455	106,402																																																																		
ソフトウェア	10,350	6,930	3,420																																																																		
合計	183,509	58,741	124,768																																																																		
1年内	37,885千円																																																																				
1年超	89,180千円																																																																				
合計	127,066千円																																																																				
支払リース料	29,480千円																																																																				
減価償却費相当額	27,953千円																																																																				
支払利息相当額	2,019千円																																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
車両運搬具	25,565	9,329	16,235																																																																		
工具器具備品	303,294	95,793	207,501																																																																		
ソフトウェア	16,050	9,095	6,955																																																																		
(有形固定資産)その他	127,898	7,801	120,097																																																																		
合計	472,809	122,019	350,789																																																																		
1年内	86,989千円																																																																				
1年超	275,009千円																																																																				
合計	361,999千円																																																																				
支払リース料	67,284千円																																																																				
減価償却費相当額	62,733千円																																																																				
支払利息相当額	6,658千円																																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(自平成15年10月1日 至平成16年9月30日)及び当事業年度(自平成16年10月1日 至平成17年9月30日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	第9期 (平成16年9月30日現在)	第10期 (平成17年9月30日現在)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税否認	16,541	23,038
賞与引当金繰入超過額	22,237	29,963
投資有価証券評価損	1,705	5,213
事業所税	951	1,516
退職給付引当金繰入超過額	576	1,479
繰延税金資産計	<u>42,010</u>	<u>61,209</u>
		繰延税金資産の純額は、連結貸借 対照表の以下の項目に含まれてお ります。 (千円) 流動資産 繰延税金資産 59,730 固定資産 繰延税金資産 1,479

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の重要な差異

	第9期 (平成16年9月30日現在)	第10期 (平成17年9月30日現在)
法定実効税率	(%)	(%)
(調整)	40.6	40.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
設備投資減税に基づく税額控除	0.6	0.8
住民税均等割	2.9	8.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	0.4	
その他		1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.6</u>	<u>47.3</u>



## ( 1株当たり情報 )

第9期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		第10期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)	
1株当たり純資産額	57,069.33円	1株当たり純資産額	52,121.86円
1株当たり当期純利益	4,944.80円	1株当たり当期純利益	3,031.42円
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	4,479.08円	1株当たり当期純利益金額	2,829.62円
		<p>当社は、平成16年11月22日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりになります。</p>	
		1株当たり純資産	28,534.67円
		1株当たり当期純利益金額	2,472.40円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,239.54円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第9期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第10期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	213,575	307,022
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	213,575	307,022
期中平均株式数(株)	43,192	101,280
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,491	7,223
(うち新株予約権)	(4,491)	(7,223)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成16年9月21日取締役会決議分 新株予約権307株 (平成16年9月30日現在残高) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

第9期 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	第10期 (自 平成16年10月1日 至 平成17年9月30日)								
<p>1. 平成16年10月5日付けにて100%出資連結対象子会社として以下の2社を設立いたしました。</p> <p>会社名：株式会社アドバンスリスクマネジメント 資本の額：10,000千円 決算期：9月30日 事業内容：対面販売による法人向け専門の保険販売及び法人を対象とした財務・金融・人事労務などの企業経営上のリスクに対するコンサルティング業務</p> <p>会社名：株式会社アドバンスライフパートナーズ 資本の額：10,000千円 決算期：9月30日 事業内容：訪問営業による個人向け保険販売業務</p> <p>2. 平成16年11月9日付けにて連結対象子会社として下記の会社を設立いたしました。</p> <p>会社名：株式会社保険市場 資本の額：10,000千円 決算期：9月30日 出資比率：70% 事業内容：対面型店舗「保険市場」の展開による保険販売業務</p> <p>3. 平成16年8月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成16年11月22日付けをもって普通株式1株を2株に分割する。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 46,940株</p> <p>(2) 分割方法 平成16年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>(3) 配当起算日 平成16年10月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">前事業年度</th> <th style="width: 50%;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産 7,641円26銭</td> <td>1株当たり純資産 28,534円67銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 1,778円60銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 2,472円40銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,761円54銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,239円54銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産 7,641円26銭	1株当たり純資産 28,534円67銭	1株当たり当期純利益金額 1,778円60銭	1株当たり当期純利益金額 2,472円40銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,761円54銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,239円54銭	<p>平成16年12月22日開催の当社第9回定時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとして新株予約権の発行について平成17年12月14日開催の取締役会において具体的な内容を決議し、次のとおり発行いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成17年12月14日 (2) 新株予約権の発行数 5,000個 (3) 新株予約権の発行価額 無償 (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 5,000株 (5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり 351,000円 (6) 新株予約権の行使期間 平成17年12月14日から平成22年12月31日まで (7) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうち資本組入額 175,500円 (8) 新株予約権の割当を受けた者及び数 当社取締役、監査役、執行役員及び従業員23名 当社完全子会社取締役及び従業員 2名</p>
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産 7,641円26銭	1株当たり純資産 28,534円67銭								
1株当たり当期純利益金額 1,778円60銭	1株当たり当期純利益金額 2,472円40銭								
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1,761円54銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,239円54銭								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ウェルバーク	800	3,360
		ディープレイン証券株式会社	55	9,900
		株式会社クークー	140	5,600
		株式会社ブロードリンク	100	5,000
		株式会社ユビキタス・エクス チェンジ	90	21,600
		株式会社ナチュラム	20	5,000
		株式会社リプライオリティ	10	3,000
		プレミアライフコンサルタント株式会社	10	500
		夢の街創造委員会株式会社	100	10,000
		計	1,325	63,960

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		G C 1号 L P 投資事業組合	2	20,000
		フューチャー四号投資事業有 限責任組合	1	21,546
		フューチャー六号投資事業有 限責任組合	2	13,226
計	5	54,773		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 未残高 (千円)
有形固定資産							
建物	70,906	121,605	674	191,837	30,185	22,558	161,651
工具器具備品	50,112	60,527	-	110,640	34,622	21,554	76,017
有形固定資産計	121,018	182,133	674	302,478	64,808	44,113	237,669
無形固定資産							
営業権	311,472	-	-	311,472	182,426	62,294	129,045
商標権	2,603	868	-	3,471	782	278	2,689
ソフトウェア	280,558	151,698	-	432,256	141,065	63,399	291,191
広告実施権等	1,102,791	-	-	1,102,791	290,941	110,279	811,850
電話加入権	374	-	-	374	-	-	374
無形固定資産計	1,697,799	152,566	-	1,850,365	615,215	236,252	1,235,150
長期前払費用	18,110	21,650	5,855	33,905	460	-	33,445
繰延資産							
新株発行費	70,431	24,055	-	94,486	62,282	24,186	32,204
社債発行費	3,320	-	-	3,320	3,320	1,106	0
開発費	-	233,433	-	233,433	46,686	46,686	186,746
繰延資産計	73,751	257,488	-	331,239	112,288	71,979	218,951

(注) 有形固定資産の当期増加額は、主に保険ショップ「保険市場」の展開による投資と本社の増床によるものであります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		1,272,904	1,287,993	-	2,560,898
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(46,940)	(58,598)	(-)	(105,538)
	普通株式（千円）	1,272,904	1,287,993	-	2,560,898
	計（株）	(46,940)	(58,598)	(-)	(105,538)
	計（千円）	1,272,904	1,287,993	-	2,560,898
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（千円）	1,204,296	1,273,925	-	2,478,222
	計（千円）	1,204,296	1,273,925	-	2,478,222
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金)（千円）	-	4,694	-	4,694
	(任意積立金)（千円）	-	100,000	-	100,000
	計（千円）	-	104,694	-	104,694

- (注) 1. 平成16年11月22日付をもって1株を2株に株式分割を行い、発行済株式の総数が46,940株増加いたしました。  
 2. 資本金及び株式払込剰余金の増加は、平成17年2月14日払込の公募新株式発行（有償一般募集増資）7,500株及び新株予約権の権利行使により4,158株が増加いたしました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
賞与引当金	54,770	142,448	123,417		73,801

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,016
預金の種類	
当座預金	217,250
普通預金	390,730
定期預金	3,201
小計	611,181
合計	612,198

## ロ．売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
アクサ生命保険株式会社	212,332
アメリカンファミリー生命保険会社(アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス)	185,888
チューリッヒ生命保険会社（チューリッヒ ライフ インシュアランス カンパニー リミテッド）	179,703
オリックス生命保険株式会社	149,166
損保ジャパンひまわり生命保険株式会社	112,788
その他	502,513
合計	1,342,391

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
713,520	3,684,726	3,055,855	1,342,391	69.5	101.8

八、未収金

相手先	金額（千円）
株式会社アドバンスメディアマーケティング	700,802
株式会社アドバンスリスクマネジメント	6,392
株式会社アドバンスライフパートナーズ	4,909
その他	1,759
合計	713,864

固定資産

イ、差入保証金

相手先	金額（千円）
(株)日本プロパティ	124,567
イオン(株)	82,721
三菱地所(株)	33,131
(株)イトーヨーカドー	31,046
(株)マイカル	10,300
その他	110,259
合計	392,024

ロ、保険積立金

相手先	金額（千円）
大同生命保険株式会社 終身保険	356,540
あいおい生命保険株式会社 終身保険	301,641
クレディ・スイス生命保険株式会社 変額終身保険	199,543
三井住友きらめき生命保険株式会社 終身保険	70,739
その他	3,991
合計	932,455

流動負債

未払金

相手先	金額（千円）
NTTコミュニケーションズ株式会社	62,896
近畿大阪リース株式会社	24,585
三井リース事業株式会社	13,957
株式会社バソナインシュアランス	11,704
株式会社スタッフサービス	11,669
その他	58,066
合計	182,879

固定負債  
長期未払金

相手先	金額（千円）
近畿大阪リース株式会社	47,100
三井リース事業株式会社	20,593
オリックス株式会社	12,746
東京リース株式会社	11,984
合計	92,424

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	9月30日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社本店および全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料(注)
端株の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社本店および全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞(注1)

(注1) 平成17年12月22日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告の方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しておりそのアドレスは次のとおりです。

<http://www.advancecreate.co.jp/>

<p>株主に対する特典</p>	<p>毎年9月30日の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む。）に記載されている所有株式1株以上の株主の皆様に対して次の優待制度を採用いたしております。</p> <p>無償の普通死亡傷害保険（1年契約）の贈呈。</p> <p>* 法人株主に対しては、代表者1名を対象</p> <p>* 被保険者対象上限年齢75歳</p> <p>* 保障内容</p> <p>交通事故および火災による死亡・後遺障害保険金：200万円</p> <p>その他の偶然な事故による死亡・後遺障害保険金：20万円</p> <p>（注）ケガによる死亡に限定されます。病気による死亡は対象外となります。</p> <p>当社顧客向けの生活支援プログラムをご提供する会員組織「アドクリくらぶ」のサービスメニューを1年間ご利用いただけるID及びパスワードの贈呈。</p> <p>* 法人株主に対しては、代表者1名を対象</p> <p>* サービスメニューの概略</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内・海外の提携施設の優待価格での利用、国内・海外旅行の優待価格での利用</li> <li>・ライフ・サポートサービス（引越し、レンタカー等の優待利用、各種法律・税務相談等）の利用等</li> </ul>
-----------------	---

（注） 不所持株券の交付請求、喪失による再発行および汚損または毀損による再発行により株券を交付する場合は、1枚につき印紙税相当額が必要になります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第9期）（自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日）平成16年12月24日近畿財務局長に提出。

#### (2) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成17年1月26日近畿財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書の訂正報告書

平成17年1月28日近畿財務局長に提出。

平成17年1月26日提出の臨時報告書に係るものであります。

#### (4) 半期報告書

（第9期中）（自 平成16年10月1日 至 平成17年3月31日）

平成17年6月27日近畿財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

「証券取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書（第5回新株予約権証券の発行）であります。

平成17年12月14日近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年12月24日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

## 国際第一監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 毛利 優 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 関本 享 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成15年10月1日から平成16年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年12月26日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

## 国際第一監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### (追記情報)

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、当社グループは、従来、市場の開拓等のために特別に支出した費用については、費用処理していたが、当連結会計年度より「開発費」として資産計上し、商法施行規則に定める5年間の均等償却する方法に変更している。この変更は、来期も大幅な店舗展開等を行うことを下期に正式決定したから下期より行っており、費用収益をより適正に対応させ、期間損益のより適正化を図る目的で行ったものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成16年12月24日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

## 国際第一監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 毛利 優 印

代表社員  
関与社員 公認会計士 関本 享 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイトの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年12月26日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

## 国際第一監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成16年10月1日から平成17年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイトの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### (追記情報)

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、当社は、従来、市場の開発等のために特別に支出した費用については、費用処理していたが、当事業年度より「開発費」として資産計上し、商法施行規則に定める5年間の均等償却する方法に変更している。この変更は、来期も大幅な店舗展開等を行うことを下期に正式決定したから下期より行っており、費用収益をより適正に対応させ、期間損益のより適正化を図る目的で行ったものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。